

令和7年加美町議会第1回定例会会議録第3号

令和7年2月12日（水曜日）

出席議員（17名）

1 番	尾 出 弘 子 君	2 番	佐々木 弘 毅 君
3 番	柳 川 文 俊 君	4 番	味 上 庄一郎 君
5 番	早 坂 伊佐雄 君	6 番	高 橋 聡 輔 君
7 番	三 浦 又 英 君	8 番	伊 藤 由 子 君
9 番	木 村 哲 夫 君	10 番	三 浦 英 典 君
11 番	沼 田 雄 哉 君	12 番	一 條 寛 君
13 番	伊 藤 信 行 君	14 番	佐 藤 善 一 君
15 番	米 木 正 二 君	16 番	伊 藤 淳 君
17 番	早 坂 忠 幸 君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町 長	石 山 敬 貴 君
副 町 長	千 葉 伸 君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	佐々木 実 君
危機管理室長	佐々木 功 君
企画財政課長	内 海 茂 君
行政経営推進課長 兼新庁舎整備室長	庄 司 一 彦 君
ひと・しごと推進課長	橋 本 幸 文 君
町 民 課 長	伊 藤 一 衛 君
地球温暖化対策室長	早 坂 卓 君
税 務 課 長	猪 股 良 幸 君
農 林 課 長	尾 形 一 浩 君
農業振興対策室長	我孫子 裕 二 君

森 林 整 備 対 策 室 長	後 藤 勉 君
商 工 観 光 課 長	阿 部 正 志 君
建 設 課 長	村 山 昭 博 君
保 健 福 祉 課 長	森 田 和 紀 君
地域包括支援センター所長	川 熊 裕 二 君
こ ども 家 庭 課 長	鎌 田 征 君
上 下 水 道 課 長	塩 田 雅 史 君
会計管理者兼会計課長	相 澤 栄 悦 君
小 野 田 支 所 長	齋 藤 純 君
宮 崎 支 所 長	鎌 田 裕 之 君
総 務 課 課 長 補 佐	内 出 泰 照 君
教 育 長	鎌 田 稔 君
教 育 総 務 課 長	遠 藤 伸 一 君
学校教育環境整備推進室長	渡 辺 信 行 君
生 涯 学 習 課 長	浅 野 仁 君
農業委員会事務局長	佐 藤 登 志 子 君
代 表 監 査 委 員	田 中 正 志 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	青 木 成 義 君
次長兼議事調査係長	尾 形 智 弘 君
主 幹 兼 総 務 係 長	渡 邊 和 美 君
主 事	今 野 寿 弥 君

議事日程 第3号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

第 3 議案第 2号 加美町まちづくり推進基金条例の制定について

第 4 議案第 3号 加美町産業振興基金条例の制定について

第 5 議案第 4号 加美町教育文化振興基金条例の制定について

- 第 6 議案第 5 号 基金の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 第 7 議案第 6 号 加美町課設置条例の一部改正について
- 第 8 議案第 7 号 加美町住民バス条例の一部改正について
- 第 9 議案第 8 号 加美町職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 第 10 議案第 9 号 加美町地域包括支援センターの職員等に係る基準を定める条例の一部改正について
- 第 11 議案第 10 号 加美町営放牧場条例の一部改正について
- 第 12 議案第 11 号 和解及び損害賠償の額の決定について
- 第 13 議案第 12 号 財産の無償貸付について
- 第 14 議案第 13 号 町道路線の認定及び廃止について
- 第 15 議案第 14 号 令和 6 年度加美町一般会計補正予算（第 12 号）
- 第 16 議案第 15 号 令和 6 年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 第 17 議案第 16 号 令和 6 年度加美町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 18 議案第 17 号 令和 6 年度加美町介護保険特別会計補正予算（第 4 号）
- 第 19 議案第 18 号 令和 6 年度加美町介護サービス事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 20 議案第 19 号 令和 6 年度加美町営駐車場事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 21 議案第 20 号 令和 6 年度加美町下水道事業会計補正予算（第 4 号）
- 第 22 議案第 21 号 令和 6 年度加美町水道事業会計補正予算（第 2 号）
- 第 23 議案第 22 号 令和 7 年度加美町一般会計予算
- 第 24 議案第 23 号 令和 7 年度加美町国民健康保険事業特別会計予算
- 第 25 議案第 24 号 令和 7 年度加美町後期高齢者医療特別会計予算
- 第 26 議案第 25 号 令和 7 年度加美町介護保険特別会計予算
- 第 27 議案第 26 号 令和 7 年度加美町介護サービス事業特別会計予算
- 第 28 議案第 27 号 令和 7 年度加美郡介護認定審査会特別会計予算
- 第 29 議案第 28 号 令和 7 年度加美町霊園事業特別会計予算
- 第 30 議案第 29 号 令和 7 年度加美町営駐車場事業特別会計予算
- 第 31 議案第 30 号 令和 7 年度加美町下水道事業会計予算

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 3 2 まで

午前10時01分 開議

○議長（早坂忠幸君） ご起立願います。

おはようございます。

着席願います。

ただいまの出席議員は17名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（早坂忠幸君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、2番佐々木弘毅君、3番柳川文俊君を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（早坂忠幸君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問の順序は、2月10日に引き続き通告のあった順序で行います。

それでは、通告10番、14番佐藤善一君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔14番 佐藤善一君 登壇〕

○14番（佐藤善一君） おはようございます。

立春が過ぎましたが、春の季が立ち上がるのはまだまだ程遠いようでございます。

それでは、後ろからの声援を受けまして、しっかりと最後の一般質問をさせていただきます。

今定例会初日の施政方針演説で新年度に臨む意気込みは伝わってきたところであります。しかし、よく見ると骨太の方針や戦略というものが特に見当たりません。「住民満足度100%、日本一の加美町」「加美町・観光元年」は単なるスローガンで終わってはいけないわけでありまして、町政運営の根本的な考え方や確かな成果はあるのかといった点について通告しておりました。

令和7年度施政方針における主要施策についてと題しまして、次の5点、所信を伺います。

1点目、第三次加美町総合計画が始まるが、実効性を高める財政戦略はあるのか。

2点目、新庁舎建設の実施設計業務に取り組むとあるが、支所機能についてはどのように考えているのか。

3点目、「加美町・観光元年」とする理由と観光における町の役割は、また加美町振興公社

とどのように連携を取るのか。

4 点目、「ゼロカーボンシティ」を目指すと言明しておりますが、その取組は。

5 点目は、学校等再編による跡地活用について。

以上 5 点について所信を伺います。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

〔町長 石山敬貴君 登壇〕

○町長（石山敬貴君） 佐藤議員からは施政方針における主要施策についてといったことで、総合計画の財政戦略、支所機能について、観光元年について、ゼロカーボンシティについて、そして学校等再編による跡地利用に関しての項目 5 ついただきました。

冒頭、ご激励いただきましたとおり、まさしくスローガンではいけませんので、様々なご意見を賜りながら、まさに実効性あるものとしていかなければいけないという思いは私強くございますので、よろしくお願いいたします。

それでは、総合計画、財政戦略に関するご質問からお答えさせていただきます。

加美町の財政状況につきましては、人口減少や少子高齢化に伴い、中長期的な自主財源の減少が見込まれており、限りある財源の中で事業を推進することが確かに厳しい状況となっております。さらに、合併特例債の発行が終了する令和11年度以降についてはさらに財政的に厳しい運営が求められるかと思っております。また、昨今のエネルギー・物価等の高騰や人件費の賃上げ等は、一般行政事業や施設の維持管理コストの増加に直結し、自主財源の大きな上昇が見込めない中で財政圧迫の大きな要因となり得るものでございます。

このような財政力の低迷が見込まれる状況下において、町政の基本指針となる総合計画に基づいて展開する戦略や具体的な事業を実施していくためには、各種補助金や起債、基金などを活用した適正な財源を確保することがまず肝要かと思っております。特に、大規模な投資事業の実施に当たっては、過疎債や辺地債など、加美町に認めていただいている有利な起債を効果的に活用するとともに、事業の目的に沿った特定目的基金への積立て、活用を計画的に実行し、必要な財源を確実に確保することが必要となります。

限りある財源の中で総合計画の実効性を高めるには、財源の確保と併せて行財政運営の構造を転換する抜本的な取組も急務であると考えております。中長期的な視点を持って、優先度や緊急性などに配慮した事務事業の選択、集約や、施設の統廃合、管理の効率化によるコストの削減等の取組を確実に実行し、限りある財源の中で中長期的に安定した財政運営構造の構築につなげていきたいと考えております。

2点目、新庁舎建設に伴う支所機能についてお答えします。

小野田地区、宮崎地区における行政サービスについては、昨年並びに一昨年に開催した町政懇談会の新庁舎整備に関する分野の中で、支所機能の維持、充実を図っていくという内容でご説明してまいりました。

現在、支所と福祉センターにおける業務分析を進めており、さらには同エリアに配置されている公民館等の生涯学習施設を含め、両地区の核として、あるいは拠点となり得る支所機能の在り方を考察していく段階になっているかと考えております。

今後、各種手続や各種相談業務など総合窓口としての機能向上を図っていくとともに、地域コミュニティ支援の検討などを通じて新たな支所機能の方針を策定していくこととしております。また、新庁舎で担う各種業務との連動性を高めるため、ICTを最大限に活用した、より一体感のある行政運営を確立していきたいと考えております。

3点目、「加美町・観光元年」に関するご質問については、まず「加美町・観光元年」とする理由については、これは味上議員への回答と重複する内容が一部あるかと思いますが、将来予想される急激な人口減少に歯止めをかけることが大きな課題であること、その課題克服としての手段を定住と移住の促進と定め、その中の移住を促進させる方針として、町の自然、文化、歴史を多彩に取り入れた町の観光資源を最大限に活用し、加美町に来ていただき、町を知ってもらうことが重要であると考え、最も重要な施策として観光を位置づけ、本年、「加美町・観光元年」と施政方針で述べさせていただきました。

観光における町の役割についてですが、観光の推進に関しては町単独では限界があると考え、官民の連携が必須と考えております。そのため、施設や団体を観光の発展に向け導くことが町の大きな役割だと考えております。その実現のためには、各種方面と町における観光の必要性の共有を図り、連携した活動を行うことで、発展に向けた推進に努めてまいります。

続いて、加美町振興公社との連携についてお答えします。

振興公社においては、指定管理者として町の多くの観光施設の管理運営と情報発信に日頃から尽力をいただいております。最近においては、鳴瀬川ダム建設現場におけるイベントを通じた誘客と町の情報発信に挑戦していただいております。このイベントは、観光まちづくり協会と町、鳴瀬川ダム総合開発事務所、工事施工業者との連携の下で開催されたイベントであり、今後も政策に関する情報共有を図り、町と連携した事業開催を重ねていきたいと考えております。

また、経営面においても、今年6月の取締役の構造改編により、経理部門、職員教育部門、

広報部門に専任の取締役を配置しておりますが、今後もその体制を維持するとともに、経営の安定と発展に向け、町も今まで以上に連携を強め、経営に参入して、町観光の中心である加美町振興公社の発展に努めていきます。

4 点目、ゼロカーボンに向けた取組に関するご質問にお答えします。

加美町地球温暖化対策実行計画の 4 つの基本方針である再生可能エネルギーの利用促進、町民事業者の省エネ行動の推進、地域環境の整備及び改善、循環型社会の形成に基づき取り組んでいきます。

施策の例としては、住宅への太陽光発電及び蓄電池の設置に対する支援、エコフェスなどによる普及啓発や環境学習の推進、森林整備と木材の地産地消の推進、ごみの減量化の促進などがございます。また、町民や事業者の皆さんが日常の生活や事業活動の中でどのように取組をすればよいかを分かりやすく示したパンフレットを配付し、町民、事業者、町の各主体が地球温暖化対策を推進していけるよう取り組んでいきます。

最後に、学校等再編による跡地活用の考えについてお答えします。

学校施設だけにとどまらず、行政財産としての活用を終えた施設や未利用の公共財産の利活用につきましては、令和 3 年より加美町公有財産利活用検討委員会を設置し、利用方法等の検討を行っております。

施設の規模や状態によって検討内容は異なりますが、学校施設の場合は建物が大きく、敷地も広大になりますので、庁内の議論にとどまらず、その地域で生活する住民の意向等を鑑みる必要があると考えております。対外的にも未利用の施設があることを紹介し、民間企業とのマッチングを進めることも重要であると考えております。

現在、旧宮崎中学校の跡地利用については、鳴瀬川ダム建設工事関係者の事務所や作業員宿舎に活用したらよいのではないかという構想を持っております。

今後は、工事スケジュール等を確認しながら情報を整理し、提供できる段階になりましたら地元の住民の方々に説明を行い、協議した上で利用方法を決めていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） 1 点目から再質問をしていきたいと思います。

持続可能なまちをつくるためには、たゆまざる行財政改革だろーと思っております。それを担保するための基本となる財政問題や地方創生には一言も触れていないんですよね、町長は。

今まで財政改革集中期間を設定して取り組んできたわけですが、まずこの進捗状況について

お尋ねをいたします。

○議長（早坂忠幸君） 行政経営推進課長。

○行政経営推進課長兼新庁舎整備室長（庄司一彦君） 行政経営推進課長でございます。

ただいま議員からご意見ございましたとおり、効率的な行政運営、それから健全な財政運営というところで、令和3年度から5年間の集中期間ということで実施してまいりました。当初から94の改革メニューというところで取り組んできておりまして、そのうち89項目について実施してきております。パーセントにして86.2%という状況でございます。

主な内容としましては、会計年度任用職員の大幅な削減であったり、大きいところでは中新田保育所の民営化、それから各種事務事業予算で言えば枠配分の設定等々、そういった取組をしてきている状況でございます。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） 施設修繕費として毎年5億円ぐらい見込んでいるようでありますが、例えば文化センター一つ取っても、照明、音響、外壁、屋根、こういったものの修繕には10億円ぐらいかかるのではないのでしょうか。バッハホールだとそれではとても済まないと思います。

次の世代に大きな負担を残さないためにも今何をすべきか、そのことが大事であろうと思います。個別施設管理計画については、その方向性や効果の額は示されておりますけれども、その財源となる内訳についてはどのようにお考えですか。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（内海 茂君） 企画財政課長でございます。

今後、個別施設管理計画に基づく施設の統廃合や長寿命化などの事業を実施する場合の財源につきましては、合併特例債などを念頭に、より有利な起債の活用も検討してまいりたいと考えております。また、合併振興基金や他の財源の活用、併せて自主財源の確保対策などを実施することにより、起債償還による将来の財政負担を少しでも軽減できるよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（早坂忠幸君） 佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） 持続可能なまちをつくるために、例えば1本の木に例えれば、戦略や施政方針といったものは幹の部分に当たりますよね。枝については各施策であって、木全体を支えるのは根っこの部分です。枝葉に栄養を送る根っこが健全でなければ、その木は枯れてしまいます。つまり消滅することになります。

これからのまちづくりは、人口減少を前提とした考えで、それでも町を支えられる、持続可

能な財政をつくることがまず基本であると思っております。計画に見合った財源をつくるまでが政治の責任であると思います。

債務負担行為の返済などを含めて、特例債の期限が過ぎた今後5年以降の基金、これが例えば財政危機や自然災害なんかがあった場合、基金として十分備わっているのかどうかお尋ねをいたします。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（内海 茂君） 企画財政課長でございます。

議員おっしゃるとおり、今後、令和10年度までは合併特例債を活用して事業を実施してまいります。それ以降につきましても、より有利な起債の活用を検討しながら事業を実施していきたいと考えております。また、特定目的基金、合併振興基金や庁舎整備基金などを計画的に積増ししながら事業の財源に充てていくこととして、自主財源を確保しながら活用していきたいと考えております。

また、事業の実施に伴う特定目的基金の減額分につきましても、総合計画の実施計画に基づいた将来の事業の実施に向けて着々と計画的な積立てを行いながら、単年度における財政負担を少しでも軽減できるよう努めてまいりたいと考えてございます。

○議長（早坂忠幸君） 佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） この総合計画であります。町長の任期は1期4年ですね。終わりもあるかと思いますが、行政は休むことができません。絶えず荒波に向かって前進を続けなければならないというわけであります。

前にも述べたことがあります。総合計画を町長任期に合わせて改定する工夫が必要かと思っております。というのは、特に政治的な決断でもって大型政策を持ち込むこととなりますと総合計画を大幅に改定せざるを得なくなります。この点をどうお考えですか。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（内海 茂君） 企画財政課長でございます。

総合計画の計画期間につきましては、前に高橋議員からのご質問をいただいていたところでございます。周辺の市町村の計画期間を調査しましても、全部10年間の計画ということでございました。

今回、新たな第三次加美町総合計画の策定につきましては、総合計画審議会で計画期間につきましても検討いただきまして、他町村の5年間であったり4年間であるという実施例も踏まえて協議していただいたところ、今後10年間の長期的な視点に立った事業計画を策定するとい

うことで認定していただき、今回10年間と設定しているものでございます。

○議長（早坂忠幸君） 佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） 前期・中期・後期の4年ずつ12か年の計画をやっているところもあるようです。

それでは、2点目であります。新庁舎計画では建設費32億円となっておりますが、人件費あるいは資材の高騰、工期の長期化によりまして、10億円ぐらいいは増えるのではないかと考えております。建築面積を減らして建設費と維持管理費を削減するべきであると思います。そのためには、交流広場、文化芸術ギャラリーあるいは物産展示場、本来庁舎に求められる機能以外は最小限にとどめるべきだと思っております。まして、吹き抜けやガラス張り、こういったものは光熱費がかさんでしまいます。そして、支所や各公共施設の利活用を考えるべきであると思います。そうしますと2階建てでも済むのではないかと考えておりますし、何のために文化センターやパッハホール、各公民館があるのかなと思うわけであります。中新田地区の方は利用するかもしれませんけれども、宮崎、小野田の住民はそう使う機会がないのではないかと考えています。先ほどの答弁で町長は「支所機能の充実を図る」ということでありますが、充実を図れば支所で用足しができるということになります。こういったように、規模や機能について再考の考えはないのかお尋ねをいたします。

○議長（早坂忠幸君） 新庁舎整備室長。

○行政経営推進課長兼新庁舎整備室長（庄司一彦君） 新庁舎整備室長でございます。

新庁舎に関わりまして様々なご意見をいただきました。

まず事業費なんです。ご心配されているとおり、私どもも当初は平均といいますか、その当時のほかの庁舎の建設費の平均というところで算出した32億円というところでございます。正式には今年度末に基本設計とともに概算事業費がはじき出されるというところになるんですけども、物価高騰によりまして建設事業費の増加は避けられないと捉えておりますということで、これまでも答弁してきた次第でございます。

今、建設委員会、町民ワークショップ等々でいろいろ詰めておりまして、設計屋ともそういったいろいろな仕様の中で詰めております。事業費的になるべく増額を抑えられるような方向で検討している最中でございます。

町民ホール、町民ギャラリー、いろいろなご意見でもっていろいろなブースが設置されておりますが、それと同時に、役場の業務側でも使いたいという意向もございまして、それらも調整しているところでございます。

今ご意見があったとおり、そういったものもどうなのというご意見は先日等々もございましたので、そういったご意見も踏まえながら、今まさにそういった面積なり区割りなり詰めている段階ですので、議員の皆様のご意見も十分勘案しながら検討していきたいと思っております。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） 本庁舎に一極集中すれば地方は衰退するばかりであります。社会保障・人口問題研究所の報告では、2040年、これから15年後ですね、加美町の人口は1万5,000人を割り込むと推計されております。8番議員へのこの間の答弁では「将来において支所は必要なのかといった見方もある」と答弁されております。行政は仕事を効率的にやるばかりではないんですね。町民誰もがどこに住んでいようとひとしく最低限のサービスを享受できる権利があるんです。地方交付税が減少する中、経常経費が高くなって財政の硬直化を招くことになります。いろいろな事業が予定されておりますが、他の事業に影響がないのかどうかお尋ねをいたします。

○議長（早坂忠幸君） 行政経営推進課長。

○行政経営推進課長兼新庁舎整備室長（庄司一彦君） 行政経営推進課長でございます。

これも先日の8番議員のご質問にそういったニュアンスのことを私が答弁いたしました。30年後、40年後にはという話をさせていただきました。職員数の減であったり、あるいはいろいろなサービス、手続も、電子化であったり、役場に来なくてもできるような状況であったり、そういった時代が恐らく来るのかなという意味合いでそういったことをメインに申し上げた次第でございました。

ただ、議員がおっしゃるとおり、地域、地区が残る限り、それに応じた機能の在り方、職員の在り方、配置の仕方というのがございますので、その辺は十分考慮していくことになるかと思えます。

今後の事業の展開につきましては、合併特例債は新庁舎がその辺のメインというところになりますけれども、これまでどおり過疎対策事業債であったり様々有利な事業がございますので、道路であったり、橋梁であったり、インフラであったり、そういったものにつきましては、これまでもそういったものを利用して、財源にほとんど負担がないようにしてきておりますので、そういった分野では今後も継続しながら、ただ、一般財源、使えるお金というのは恐らく減少していきますので、その辺は十分に見合う形で計画していくことが必要なかなと思っております。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） 建設費32億円に合併特例債約23億円を充てるということですが、通常3年据置きで4年目からの返済になるかと思いますが、町の考えでこれを変えることができるんですね。この据置期間と返済期間についてお尋ねをいたします。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（内海 茂君） 企画財政課長でございます。

合併特例債での新庁舎整備に当たりましては、一応今のところ5年据置きの15年間償還という長期間にわたるものと考えてございます。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） 元金と利子を含めて返済し、後年度に7割が地方交付税で措置されるということですが、毎年返済する元利償還金の70%が普通交付税の基準財政需要額に算入されて、基準財政収入額との差額、不足分、これを基本として交付されるわけですから、その年の財政状況によって若干違ってくるのではないかと思います。満額措置されるかどうか怪しい、色がついているものではないですから、不明瞭な点もあるのかなと思うんですが、どうなんですか。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（内海 茂君） 企画財政課長でございます。

合併特例債の償還分の普通交付税の算定につきましては、議員がおっしゃったとおり算定されて、社会情勢、町の支出状況等によって変動するものと思われまます。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） それでは、3点目の観光関係でありますけれども、観光で移住促進を図るということであります。観光で移住を望むのはちょっと無理があるのではないかと、甘いのではないかと思います。観光を中心とした交流人口で年間120万人とのことですが、やくらいガーデンを含んだ入り込み客数だと思います。人数のボリュームだけで表現されておりますけれども、飲食から宿泊までトータル的に幾ら金を落としてくれるか、その辺が問題であると思います。観光客は常に波があります。あくまでも地元利用を基礎として、それでもって観光で伸び代を確保するといった姿勢が大切かと思います。どうでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部正志君） おはようございます。商工観光課長でございます。

ただいま議員からお話がありましたとおり、食を含めた観光、あと事業がメインであって、

それに付随した観光ではないかというご質問でございますが、両輪と考えさせていただいてるところもございます。雇用もありながら、観光というのは、先ほど町長からの答弁もありましたとおり、町を知っていただく道具として使っていければと思います。町に町外からお客さんに来ていただいて、町を知っていただいて、魅力を感じてもらい、また来ていただいて、ここに移住定住とつなげていきたいと観光課も考えていますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） 町長が提唱する観光元年、その担い手であります加美町振興公社、総務省から抜本的な経営改善が求められておりますが、連携を取って経営力を向上させる、その手腕はありますか。

○議長（早坂忠幸君） 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部正志君） 商工観光課長でございます。

公社の手腕というご質問でございますが、先ほど町長からもありましたとおり、町としましても、公社に対して経営面においても令和6年度の6月から支援を強めております。また、職員も、新たに加わった経営部門、教育部門の取締役と一緒に常日頃頑張っているところでございますが、手腕といたしますか、人数的に正職員がちょっと不足している状況でございます。ただ、その不足した中においても協力し合って今まさに始まったというところでございますので、今年6月からの体制を引き続き続けさせていただいて、経営の改善に向けて邁進していきますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） 町長はどうお考えですか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） ご指名いただき、ありがとうございます。

公社は、私も、今年、取締役として入らせていただきまして、全体像を見させていただいている途中でございます。幾つか改革を行っていかなければいけないかと思っております。

先ほど観光、やくらいガーデンではないかというお話もありましたが、120万人、130万人と言われる入り込み数、やくらいガーデンの正確な数字はちゃんと聞かなければいけません、十数万人かと思っております。その中におきまして、そういう方々に来ていただけるような、帰り足で食事をしていただく、温泉に入ってもらい、お土産も買っていただくといった仕組みづくりがまず肝要かと公社に関しては思っております。

さらに、菓葉の施設群ができて20年以上たっております。当時のニーズと今の方々のニーズは変わってきていると思っております。ですので、その施設群の転換または再編、施設としての再編も、今後、今のニーズに合うように変革していくことも集客力をアップさせることかと思っておりますし、多くの施設の指定管理を公社にお願いしているわけですが、もっと民間事業者の力を借りてといったことも模索している途中でございます。

いずれにしましても、我が町の観光のいわゆるメッカである、中心点であるということとは変わりませんから、そこでどうやって、来ていただいた方に喜んでお金を使っていただけるような、今のニーズに合うような仕組みづくりというものを、公社、担当課を挙げて考えている最中でございます。

○議長（早坂忠幸君） 佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） 振興公社は公共性と企業性を併せ持つものでありますが、その職務権限や職責にふさわしい人材を求めるべきだと思います。そして、支援を漠然と継続するのではなくて、公的支援の上限を決めて、債務負担が上限になっているという見方もできますけれども、公的支援の上限をしっかりと決めて、完全民営化も視野に入れて検討していただきたいと思いますが、町長の見解は。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 完全民営化というお言葉をいただきました。理想とすれば、私も民にお任せすることができるようになれば、それは最高に一番理想形なのかなと思っております。

○議長（早坂忠幸君） 佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） それでは、4点目のゼロカーボンシティでありますけれども、未来の生活を守るためのゼロカーボンシティは全国自治体の半数が宣言しているようであります。環境省や経産省、資源エネルギー庁から、計画立案から実施まで継続的な包括的な支援を受けるメリットがあります。

そこで、削減目標、短期2030年までに50%削減するとしておりますが、カーボンニュートラルは検証が難しいと思いますが、誰がどのように行うのか、どんな体制で参加を促すのか、この点について伺いをいたします。

○議長（早坂忠幸君） 地球温暖化対策室長。

○地球温暖化対策室長（早坂 卓君） 地球温暖化対策室長です。

ただいま佐藤議員から、2030年度までの短期的な目標として、町では2013年度対比で50%の削減ということで掲げさせていただいておりますが、毎年の削減の数値に関しましては、あら

ゆるところから数値を持ってきて毎年計算し、環境審議会等に諮って次年度の対策等を検討していただくという流れで考えてございます。

また、カーボンニュートラルに向けては、町民、事業者、町、それぞれできるところから取り組んでいただきたいという考えでございます。

2030年度の短期的な目標につきまして、即効性を持った取組を町でも考えてございまして、先ほど町長の答弁でもございましたとおり、町民や事業者に対する太陽光発電の設置や蓄電池の設置に関する支援等も今度の予算に上げさせていただいております。そういったところで、町民にも少しずつ周知し、2050年度のカーボンニュートラルに向けて取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） 全員協議会での地球温暖化対策実施計画、170ページから成る資料であります。これを見ると風力による再エネが一番ポテンシャル量が高いと記載されております。つまり2050年のカーボンニュートラル100%達成、この削減にはどうしても風力の導入が必要になるかと思えます。そこで、今、業者が予定している風力発電であります、「町の実績としてはカウントされない」と4番議員に答弁がありました。しかし、日本は、先進国ではアメリカに次ぐ5番目の最大の排出国であります。この責任に見合う目標達成には協力しなければならないと思うわけではありますが、町長はどうお考えですか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 私も、再三再四、再エネのことになりますと同様に答えさせていただいておりますけれども、その中におきまして、今の地球温暖化、そして2050年のゼロエミッションを目指して、再エネというものは進むべきかと思っております。

しかしながら、それが加美町といったことで、JREの10基が昨年5月から本格運転しているわけですが、さらにそれを計画段階では100を超える数ということで2事業者が動いているわけですが、様々な懸念が町民の皆様から出されたといったことで、私自身も選挙の折からこの計画に関しては反対といったことをさせていただいているといったことを言わせていただいております。

大切なことは、風力でも太陽光にしても町民の同意が必要ですし、我が町は小さい町ですから、世界的な貢献ということを考える前に、私の今の立場では、加美町の町民のすべからく同意がないことが一番の大きな問題だと思っておりますので、この同意を重要視していかなければいけないのかなと思っております。そのような同意が取れた暁には、仮にですね、もし仮に

そのようなことがあった場合は、もちろん一人一人が2050年のカーボンニュートラルに関して貢献していくことになるのかなと思っております。

○議長（早坂忠幸君） 佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） 風力発電は、火力から再エネに転換し、二酸化炭素を削減するものであります。そこで、先日の一般質問で「風力調査のための町有地は貸さない、更新させない」という答弁がありました。そもそも、雪解け後、解体撤去するにしても町有地を借りなければできないわけでありますから、業者は更新しないとは言わないのではないかと考えるわけですが、この辺どうですか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） それは、昨年度、事業者と、今年1年間、いわゆる令和6年の1年間の更新は、撤退のための1年間ですよと業者の方々に通知しておりましたので、その辺のご心配はないかと思っております。

○議長（早坂忠幸君） 佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） どうしても風力に関しては前向きではないような感じをいたします。できれば、もっと大きい器で考えていただきたいのでありますけれども、地域活性化、地域貢献のチャンスだと私は思っております。次世代の地域づくりにつなげていく必要があります。したがって、環境保全と風力発電、これを両立させるのが一番よろしいかと思うんですが、住民理解をいただければよろしいではなくて、そのために努力して説明すべきだと思いますが、町長、どうですか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） ご説明できるような説明が、自分の中でも、きちんとした様々な状況から、前も何回もお話しさせていただいておりますけれども、例えば災害のリスクが高まるのではないとか、低周波の問題、騒音の問題も、これは個人差だというご意見もございしますが、個人差とはいいいながらもそれが厳然とあること。いずれにしても、様々議論の中におきまして、自分自身が正直なことを言いますと環境保全と風力の問題を両立させるすべというものを、きちんと説明したものを、いまだに納得できるようなものを持っておりません。自分が納得できておりませんので、それはほかの方に説明できないといった状況でございます。もしかしらそれは私の能力不足かもしれませんけれども、いずれにしても今の段階では私自身がその両立をどのようにするのか、百数基の計画と自然保護、または災害リスクの高まりをてんびんにかけてときに、または入ってくるお金をてんびんにかけてときに、それをきちんと両立さ

せる説明を持っておりませんので、今説明することが私はできません。

○議長（早坂忠幸君） 佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） 災害は納得できるものではないと言いますけれども、環境アセスメントは地域環境保全と発電事業の両立を図るための枠組みですよね。この法制度によってチェックを受けた業者であるということを再認識していただきたいと思います。

ところで、ゼロカーボンシティの課題解決であります、地域課題との組合せ、つまり農林、福祉、まちづくり、活性化、こういった地域課題との組合せが肝要だろうと思います。このことが社会の理解を得る近道ではないかと思うんです。例えば、山間部に入ると植林をしないではげ山になっている箇所がところどころありますよね。ゼロカーボンを目指して植林をきちんとやって地域課題を解決しようといった枠組み、組合せ、これでもって社会的な合意を得るというのが必要ではないかと思っておりますが、こういった方策がおりかどうかお尋ねをいたします。

○議長（早坂忠幸君） 地球温暖化対策室長。

○地球温暖化対策室長（早坂 卓君） 地球温暖化対策室長です。

議員おっしゃるとおり、地球温暖化対策に関しましては温室効果ガスの削減だけではなくて、地域経済の活性化や町民生活の向上にもつながるなど様々な利点があると言われております。そうした施策の推進に当たりましてはそのような相乗効果も考えながら進めていかなければならないと考えてございます。

先ほど福祉の部分ということで話があったんですけど、一例としまして、近くのところに用足しするにしても車を使うのではなくて、歩いて用足をすることで、健康にもつながる、ガソリンの削減にもつながる、そういったことは知らない間に温室効果ガスの削減につながっているんだと、そういった身近なところから町民にも説明して推進していければと考えてございます。

○議長（早坂忠幸君） 佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） それでは、5番目の跡地活用についてお尋ねをいたします。

廃校となった旧宮中は、使われてないのに年間400万円ぐらいの維持管理費がかかっております。このまま再利用がなければ、老朽化が進み、管理費だけがかさんで負の連鎖を起こすということになります。

先ほど町長から、ダム建設に伴う宿舎を検討しているということですが、その結論というのは大体いつ頃になりますか。

○議長（早坂忠幸君） 建設課長。

○建設課長（村山昭博君） 建設課長です。

結論がいつ頃になるかというお話ですけれども、今現在、鳴瀬川ダムの建設事業、令和6年度から筒砂子川の切り回しの工事、これが令和8年12月予定で工事をしているところでございます。このほかに、国道347号でダム本体が重なる部分がございますして、国道の切り回しトンネルの工事の発注を令和7年度から予定していると工事事務所から聞いております。そちらの工事は2年ぐらいかかるのではないかという話をお聞きしております。ただ、まだ国から具体的に本体工事はいつ頃からになるという話は聞こえてこないところでございますが、国道347号の切り回しトンネルが開通してから本体工事の発注に進んでいくのかなと考えています。

○議長（早坂忠幸君） 佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） 活用されないよりはましかと思うのでありますけれども、成人式のときに「二十歳の抱負」で宮崎地区の齋藤君が「旧宮中が何も使われてないのは、とても寂しく、残念だ」と言っていました。

廃校が及ぼす総合的な影響にも適切に配慮すると新過疎法において定義されております。この辺を認識していかなければならないと思います。今後とも学校再編は続くかと思いますが、統合と跡地活用は同時に進めるべきだと思います。そのほうが近隣住民の理解を得やすいということになるかと思いますが、この辺どうですか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 佐藤議員のご指摘の全くそのとおりかと思っております。宮崎中学校に関しましては、やや遅れた感がございます。

例えば、今度は東小野田小学校、鹿原小学校、西小野田小学校が統合ということになってまいりまして、鹿原、西小野田の跡地利用ということが顕在化するわけでございますけれども、私としましては、次年度より地域の方々と何らかの形で廃校後の跡地利用に関する協議会のようなものを早めに立ち上げて、話し合いを早速始めていかなければいけないと思っております。

旧宮崎中学校に関しましては、まだ議会でお話しできるぐらいのレベルになっておりませんが、ダムの工事事務所として、今まで経験あるような事業、または高い有効性を跡地に見いだしているといったことで、このような話をさせていただいている一方で、使えるものから使っていくといった考え方もいいのかなと思っております。例えば宮崎中学校は、研修所という名前でしたか、あれをまず使えるようにできないか、または体育館を開放することができないかといったことで、使える部分から使っていくということも、全部を一遍ではなくても有効な一

つの方法かなと検討しているところでございます。

○議長（早坂忠幸君） 佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） 学校は学校として使うのが一番理想的なんですよ。そこで、株式会社NOVAが宮中を日本語学校として開校したいという話は聞いておりませんか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） すいません、ちょっと詳しくしゃべれないかもしれませんが、そういうお話が以前あったことはありますけれども、その後、継続してそういうお話は、私が就任以降は、話としては、その後、継続的な打診はないと承知しておりますが、総務課長、もし詳しくお答えできるようだったら担当から説明させます。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐々木 実君） 総務課長です。

佐藤議員からご質問ございました宮中の日本語学校の検討についてでございますが、前町長のときに、NOVAの役員が視察にまいりまして、施設を一周、中を視察したという経緯がございます。そのときにはそういったことを検討してみましようというところがございますが、その後、執行部に対して具体的な提案というのはないといった現状になってございます。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） NOVAの社長、専務、常務といった方々との話合いの中で社長から意思表示があったと私は聞いております。執行部のトップや担当課は知っていると思います。町としては、複数の事業者とのサウンディング調査をした上で決めることになっていたそうです。去年の夏頃にNOVAから「その後どうなっておりますか」といった問合せがあったそうですが、これは消滅したんですか、お尋ねをいたします。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐々木 実君） 総務課長です。

公有財産取得処分検討委員会という総務課が所管している公有財産の検討をする委員会がございます。そちらで、昨年、公有財産をどのように活用するかという手法としてサウンディング調査があるということを話題に出して研究したことがございます。研究したことはございますが、それで宮崎中学校を具体的に提案するまでには至ってないということでございまして、議員がおっしゃる「どうなっているのか」という照会があったことについては、私は把握しておりません。そのような状況でございます。

○議長（早坂忠幸君） 佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） いずれにしても、こういったチャンスを逃さずに、早急に有効活用を進めていただきたいと思います。

持ち時間がなくなってきました。

これからは人口減少に伴って縮小の時代に進んでいきます。それでも持続可能なまちづくりに向けて、そのスタンスを明確にしてこれからも挑戦を続けていただきたいと思いますを願ひまして、一般質問を終わります。

○議長（早坂忠幸君） 以上をもちまして、14番佐藤善一君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。11時15分まで。

午前11時02分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（早坂忠幸君） 休憩を閉じ、再開いたします。

通告11番、1番尾出弘子さんの一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔1番 尾出弘子君 登壇〕

○1番（尾出弘子君） では、石山町長と対面での定例会、答弁のやり取りは今日で最後になりますので、寂しいような、うれしいような複雑な気持ちですが、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、令和7年度施政方針について伺います。

1つ目、オーガニックビレッジ宣言について。

（1）現在の進捗状況は。

（2）先進地ではオーガニックの給食を実施していますが、加美町として実施する考えはあるのか。

2つ目、加美町第三次総合計画について。

（1）総合計画のまちづくりの基本理念の基となった町民憲章ですが、後半の四行詩「夢海をめざし、愛 ふるさとに帰る、鮎の凜烈、川よ語れ」について、町長はどういうことを感じ、どう思うのか伺います。

（2）町民憲章の四行詩に込められた思いは重く、例えば「先人たちへの感謝を抱き、平和を祈り、夢に向かって生きる人々が暮らすまち」といった一文をまちづくりの基本理念に追加してはどうでしょう。平和を祈るということは外せないポイントであり、地球市民として、町

は小さいけれども志は大きく、グローバルな視点で考える町へと変わっていったほしいと願います。では、お願いします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

〔町長 石山敬貴君 登壇〕

○町長（石山敬貴君） 尾出議員からは施政方針についてということで2点ご質問をいただきましたけれども、私は「寂しい」の1点だけでございますので、うれしくはないと思いますが、何もこれでお付き合いが終わるわけではございませんので、今後も何とぞご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、順にお答えさせていただきたいと思っております。

まずオーガニックビレッジ宣言について、今の進捗状況をということで、オーガニックビレッジ宣言に向けまして、10月15日に加美有機農業推進協議会を設立しました。オーガニックビレッジ宣言に必要となる有機農業実施計画の策定に向けて、研修会の開催や消費拡大に向けた取組として、「げんき加美町地場産給食の日」にアイガモ米を提供しております。また、販路拡大に向けて企業訪問も実施しているところでございます。現在は有機農業実施計画を作成中でございます。この作成ができましたら、どの段階かでオーガニックビレッジ宣言をしていきたいと考えております。

次に、加美町としてオーガニックの給食を実施する考えはあるのかということについてお答えします。

まず私の私見です、気持ちとしてですが、なるべく早く有機米とか出していければと思っております。

学校給食において有機農産物を利用している市町村が全国的に増加しております。令和4年度末時点で193の市町村が利用しているという調査結果がございます。先進事例の中には、大阪府泉大津市と北海道旭川市の間で有機農産物の供給等に係る連携協定を締結して、旭川市産の有機JAS米を泉大津市の学校給食に提供しているといった事例もあります。

加美町において学校給食へ有機農産物を利用するとなりますと有機米が当然必要になってきます。JA加美よつば有機米生産部会では、有機米を販売している業者から取引量の増加を求められているとも聞いております。学校給食で今後利用するとなりますと、栽培面積の拡大または反当たりの収量のアップが必要になってきます。研修会では生産者から「学校給食でも利用してはどうか」などの意見もございましたので、国の事業を活用するとともに、町としても独自の支援を行い、栽培面積の拡大や反当たりの収量アップといったことをまず推進していき

たいと考えております。

次に、2点目の町民憲章の四行詩に対する思いについてお答えさせていただきます。

私は、この四行詩は非常に素晴らしいものだと思っております、今年の新年の広報紙または昨年1月の広報紙におきまして、私の挨拶の部分におきましてこの四行詩をこの2年間必ず記載させていただくようにしておりました。

尾出議員はよくよくご存じのことかと思いますが、この四行詩は、宗 左近先生(本名古賀照一先生)の作品でございまして、先生のことを少しご紹介させていただきますと、法政大学の名誉教授を務めた仏文学者で、詩人でもありますし、また評論家でもございます。町歌を作詞したことがきっかけとなりまして、旧中新田町との付き合いが始まっております。先生は、縄文時代を愛し、土器や土偶などの収集に力を注いでおり、縄文を考古学資料ではなく、縄文人の芸術文化として捉えてほしいと、旧中新田町へ約200点の縄文土器や土偶を寄贈していただきました。これを受けて、町では宗 左近記念縄文美術館を開設し、多くの方々に先生の思いを観覧していただいておりますが、施設の老朽化に伴い、令和元年に閉館しております。現在、先生のコレクションは中新田図書館に移され、縄文土器約30点と先生の著書を展示する宗 左近記念縄文芸術室が開かれております。

このように、加美町をつくり上げてきた先人たちに敬意を表し、代々受け継がれてきた町民憲章を今後も受け継いでいかなければならないという覚悟でおります。

これも個人的な発言になるかもしれませんが、町民憲章を唱和する機会をもっともっと多くしていかなければいけないかと思っております。先般の新年祝賀式、また式典の折にも唱和をさせていただいておりますし、成人式でもしておりますが、数々の祭りの公式行事でも、または学校の入学式とか卒業式などでも唱和してもらえればいいのかなと私的には思っております。

さらに、今回の加美町総合計画におきましては、町民憲章は第一次計画では掲載しておりますが、第二次計画では掲載されておりました。今回策定している第三次計画では、町民の皆様がずっと語り継ぐ町民憲章であってほしいという思いも込めて、改めて表紙裏に掲載することとしております。

続きまして、「先人たちへの感謝を抱き、平和を祈り、夢に向かって生きる人々が暮らすまち」といった一文をまちづくりの基本理念に追加してはどうかということでございます。

今回の総合計画におきましては「『和と美』のまちづくり」を基本理念としてお示ししておりました。今回、議員からご提案いただいた一文の内容につきましては、私がお示ししている

まちづくりの理念にかなり含まれているのではないかと考えております。特に「和」という意味には、質問に答える形で、様々な意味がありますという思いを込めて「和」を使わせていただいているわけですが、加美町は一つであることの「和」にも通じますし、「和」は日本の文化、歴史にも通じるものかと思っております。また、町民の皆さんに、融和、調和が大切ではないかといったこともご提言させていただきながら、ただ、平和の「和」ということは私は言うておりませんでした。

実は、この一般質問になりますけれども、少し早めにいただいた折に、最終の校閲にかかっているのですが、先生の文をそのまま入れることが正直できないような時間的なものになっておることをご理解いただきながらも、最後に冒頭の挨拶を書かせていただいた折に私自身も「平和を願い」という言葉をその中に書かせていただきましたので、先生のお気持ちはいただきましたということをここに報告させていただきまして、最初の答弁とさせていただきます。

○議長（早坂忠幸君） 尾出弘子さん。

○1番（尾出弘子君） では、再質問いたします。

加美町の地域の農業者の感触は必ずしもオーガニックビレッジ構想に乗り気という感じではないように見受けられます。もっともっと啓蒙活動が必要です。地域に出向いて説明と議論があればよいと思うのです。また、有機農業、オーガニック農業は収量が少なくなる傾向があります。収入が少ないときの補償があれば皆さん本気で取り組むのではないのでしょうか。このことについて伺います。

○議長（早坂忠幸君） 農林課長。

○農林課長（尾形一浩君） 農林課長でございます。

尾出議員おっしゃるとおり、有機農業の中でも米については、確かにおっしゃるとおり、収量は慣行米に比べて低い状況となっております。JA加美よつばの有機米部会におきまして昨年の収量の調査結果が出ておりまして、平均で10アール当たり4.4俵ということで、低いと。しかしながら、販売価格につきましては慣行米よりも高くなっておりまして、現在取引されているところでも以前から、令和3年のように米価が下がったときでもその価格は維持していただいたこともございました。現在、慣行米の価格が上がっているのです、その値段交渉をしているところでございます。

収入、所得の補償といった面につきましては、国の環境保全型農業直接支払交付金とか、慣行農業に取り組んでいる農家に対する直接支払制度などもございます。こういった国の制度も活用しながら、収入の補償など支援していければと思っております。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 尾出弘子さん。

○1番（尾出弘子君） 有機農業を研究している人たちの間では、収量が少なくなるのを防ぐために、いろいろ努力、勉強会なども開いて、反当6俵ぐらいを確保しているという話も聞きます。これからはそういう方面に、収量が上がる有機農業に努力して、研究して、勉強してやっていく必要があると思うんです。これについてはいかがでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 農林課長。

○農林課長（尾形一浩君） 農林課長でございます。

尾出議員おっしゃるとおり、今後の課題の一つとして、収量の増加、先ほど町長の答弁の中にございました。来年度の事業計画でも先進地の視察を考えておりまして、先進地としては九州で反当たりの収量を上げているところもございますので、そういったところの先進地視察も考えております。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 尾出弘子さん。

○1番（尾出弘子君） それでは、オーガニック構想が軌道に乗り、多くの人が米や野菜を求めてきた場合、またインバウンドでも結構海外の方はオーガニックということに関心があって、食べることに厳しくしておりますし、ハラル食でも野菜を中心とした食事とかということもありますので、この構想が軌道に乗り、多くの方がお米や野菜を求めてきた場合、遺伝子組換えやゲノム編集の食べ物との向き合い方は避けて通れないと思います。加美町としての考えを伺います。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 遺伝子組換えとかゲノム編集とか、今、むしろ海外で、アメリカ、ヨーロッパを中心に流通しているような状況でございます。そのように認識しております。

しかしながら、日本においてはなかなか厳しい状況、社会的な問題を抱えておりますので、私の一つの目標としましては、オーガニックビレッジ、いわゆる健康にいい食のアピールでもございますし、健康によいと言われているものを子どもたちということがあります。私たちは軽々に遺伝子組換えとかゲノムを編集した農産物は受け入れるべきではないと考えておる一方で、それもまた社会情勢の変化ということも将来あるかもしれません。または科学的に、議員も言われているように、遺伝子組換え植物の安全性がもしかしたら証明されるときが来るかもしれません。先のことは分かりませんが、現在のところでは、できれば自然な交配によって作出された品種を使っていくことが加美町のいい意味での食のPRになっていくのかなと思っております。

○議長（早坂忠幸君） 尾出弘子さん。

○1番（尾出弘子君） 今の町長のお言葉を聞いて大変安心いたしました。特にオーガニック食品を求める人たちはそういうことにすごく敏感なので、加美町がそういう姿勢で臨むということとはすごく大事なことだと思います、これから。

それで、今年から秋田県は、カドミウムを吸収するあきたこまちの遺伝子を破壊し、重イオンビームによる放射線育種によって遺伝子を改変させたあきたこまちRへの切替えを進めており、有機やオーガニック農法に携わる人々がざわついております。例えば、宮城県加美町でもあきたこまちを作付する人は全てあきたこまちRを作ることになると思うのです。この状況をどう考えるのか伺います。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） まず一般的なお話をちょっと、私は昔まさにそこが専門だったものですから、お話をさせていただきたいと思っております。

遺伝子組換えとゲノム編集と重粒子線をぶつけて遺伝子を改変させることに関しては、細かく言いますと少しずつ社会的な受け止められ方が違うかと思っております。遺伝子組換え、細かなことは言いませんが、組換えをする場合は、遺伝子を直接改変するとともに、その植物が本来持っていない別の遺伝子も組み込むことになります。そうしますと当然その遺伝子から産出されたたんぱく質が、もしかしたら私たちが予期しないような、食べたときに生体に異常を起こしたり、つまり毒として働いたりとか、または免疫系統をおかしくしたりといった可能性もあると指摘されております。

今回のあきたこまちRと言われるものは、重粒子線は放射線の一種でございますけれども、それを照射することによって人為的に遺伝子を改変します。恐らく、きちんと私も調べてないから分かりませんが、カドミウムを吸う機能を破壊したものと思っております。ここにおきましてご心配の点というのは、もしかしたら2点あるかと思っております。放射線を当てたことによってほかの部位も遺伝子が改変され、おかしいことが起きているのではないかとといったこと、もう一つは、もしかしたらこれは間違った概念になりますが、放射線を当てたので、後代の種子にも放射線を当てたときの放射能としての影響があるのではないかとといったご心配をされる方もいらっしゃるかもしれません。ただ、後代に放射能が残るということはあり得ないことです、そこは心配ないのかなと思っております。いずれにしても、先ほど言いましたが、品種がどうということになりますと、カドミウム自体はご案内のとおり健康被害の大きな大きな問題になります。

いずれにしても、そういう部分を鑑みながら、ならば、できれば社会的な批判を浴びないような品種を作っていくことが、私の一番の目的は、加美町の食の付加価値を高め、そして農家の収入をアップさせることです。私見にはなりますけれども、なるべく使わないほうが批判を受けないわけですから、商品としての価値も高まることになるかと思います。

しかしながら、加美町を見渡したときに、それほど多くカドミウムの害があるといったこともないわけですから、その辺は今後の品種の導入の動向にも注視していかなければいけないかなと、今お聞きして感じておりました。

○議長（早坂忠幸君） 尾出弘子さん。

○1番（尾出弘子君） ありがとうございます。

それでは、町民憲章に移りたいと思います。

私は、長年、縄文太鼓に携わってきましたので、宗 左近さんの気持ちは多少理解しているつもりです。町長が施政方針に町民憲章を取り上げていただいたのは大変よいことだと思いますが、全文を要約したものであり、このすばらしい四行詩の内容をあまり反映していないのではと感じ、残念に思いました。

「夢 海をめざし、愛 ふるさとに帰る、鮎の凜烈、川よ語れ」

宗 左近さんは、東京大空襲で目の前でお母様を亡くされ、友人たちは特攻隊で海の藻くずと消え、生き残った者として葛藤を抱えながら生きた人でした。

縄文太鼓の中には死者の魂の救いや生者へのエールが込められています。中新田町の町民憲章であったこの四行詩は、小学生からお年寄りまでそらんじることができたすばらしいものです。町長はこのことをご存じないかと思いますが、この町民憲章には合唱譜と太鼓譜がある、全国的にも貴重な町民憲章です。ぜひ大事にいただき、このことを町のアピールポイントにしていきたいと思います。町の式典や成人式などで披露してもらいたいぐらいです。

また、長野県松本市の国宝松本城古城太鼓の人々は、三善 晃作品つながりで加美町の町民憲章の太鼓譜を練習曲としており、松本市の夏祭りなどで加美町の町民憲章として紹介し、演奏しています。九州の甘木合唱団も同様に加美町の町民憲章を合唱し、太鼓の演奏をしています。私たちの知らないところで加美町の町民憲章が演奏されているのです。すごいことだと思います。

ぜひ町民憲章、四行詩をまちづくりに、まちおこしに生かしていただけるように切に望みます。町長のお考えをお聞きします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） ありがとうございます。議員のご指摘どおり、私は分かりませんでしたので、ぜひ今度お聞かせいただければと思います。

端的にお話しさせていただきますと、合併後の加美町の町民憲章の私の取り方が間違っているかもしれませんが、私の感じたことをお話ししますと、この町民憲章に関しましては、加美町合併以降も町民憲章としてこのような形であったわけでございますけれども、小野田、宮崎の人間からしますと「これは中新田の憲章だよね」という気持ちがあるのではないかと私自身は感じております。また、宗 左近先生のお名前が、家庭に当時配付された町民憲章の中には書かれてないんですね。このままいきますと、宗 左近先生のお名前もどんどん廃れていってしまうと。なぜ加美町がいまだに市川市と防災協定を結び、11月2日または3日に開催される市川市の市民まつりに参加しているのかといったことも、実は宗 左近先生つながりから始まっております。

議員ご指摘のように、これは私の一存で決められることではございませんが、町の式典、先ほども言いましたけれども、入学式や卒業式で町民憲章をみんなで斉唱してそらんじることができるになれば、一つ加美町に対する郷土愛の醸成にもつながると思いますし、四行詩の中にありますとおり、一旦若い人たちが海を目指して出ていったとしても、ふるさとに帰る、たとえ気持ちだけでも常にふるさとのことを思っていてほしいといった願いが込められていると思っております。

今回、若鮎奨学金を復活させていただいたのは、宗 左近先生の四行詩の思いを子どもたちに、奨学金を受ける方々に分かってほしいという思いがございました。

いずれにしましても、今、事例をるる示していただきまして、大変勉強になりました。ありがとうございます。

○議長（早坂忠幸君） 尾出弘子さん。

○1番（尾出弘子君） 中新田地区でバッハホールを活動の拠点としております中新田縄文太鼓伝承会の会長は、町長のお友達、同級生なので、ぜひいろいろ聞いて、今度3月にサタデーコンサートがありますので、そこで多分町民憲章も演奏すると思いますので、ご覧になって、いろいろお話を聞いていただきたいと思います。

何か時間がすごく余ってしまって、この4年間、発言の残り時間がすごく余って四苦八苦しているんですけれども、とにかく次の時代に、うちでも農家をしておりますので、オーガニックビレッジ構想には興味を持って、協力できればいいなと思っておりますけれども、収量が4俵ではちょっとねというところがあるので、そこをもう少しハードルを下げて、収量が取れる

か補助金が出るようにしないと、うちの鳴瀬地区でも全然興味を示さないんですよ、はっきり言って。だから、このままではオーガニックビレッジ構想が、一部の人だけで頑張っても、中新田、加美、宮崎、小野田の全部の農家が興味を示して取り組まないとこれはうまくいかないのではないのかなとすごく危惧しておりますので、そこは本当に、地域ごとに懇談会とか勉強会、ほかの先進地はこういう取組をしておりますとか、そういうことを結構やっていかないと、町としての何というか、機運が盛り上がらないなと感じましたので、その辺をどうぞよろしくお願いいたします。

ちょっと早いんですけども、これで最後の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（早坂忠幸君） 以上をもちまして、1番尾出弘子さんの一般質問は終了いたしました。

昼食のため暫時休憩いたします。13時まで。

午前11時44分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（早坂忠幸君） 休憩を閉じ、再開いたします。

通告12番、2番佐々木弘毅君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔2番 佐々木弘毅君 登壇〕

○2番（佐々木弘毅君） それでは、2番佐々木、今から議長のお許しを得て一般質問をやらせていただきます。

食料を入れた後のパワーアップで、私の佐々木弘毅の看板の脇には「瞳に愛を」という言葉が添えられています。これは、宗左近の町歌「瞳に愛を」と先ほど尾出議員から話がありました四行詩はセットなんです。一つ欠けてもいけない。町民憲章と「瞳に愛を」は、月と星ですよ、太陽と月ですよと、宗左近はいつもおっしゃっていました。

それでは、瞳に愛を持ちながら一般質問を進めていきたいと思えます。

大綱は1つ、施政方針についてということです。

政治・経済策の実現には、長期的視点「時代の先を見ているか」と全体的視点「一部ではなく全体を見ているか」から判断することが大事と言われています。

令和7年度に向けて、「住民満足度100%、日本一の加美町」をスローガンに掲げ、基本行動指針として「雇用の創出」「子育て支援の充実と教育力の向上」「高齢者及び弱者に対する福祉政策の充実」の3本の柱が示されました。

施政方針について、以下の点を3つ伺ってきたいと思えます。

まず1つ目、雇用の創出・商工業についてということで、2つほどございます。

(1) 雇用の創出の具体策はありますか。

(2) 加美町中小企業及び小規模企業振興基本条例に基づく基本計画策定を進めるとのことですが、どう進めていくのですか。

そして2つ目、高齢者福祉・障がい者福祉の充実についてです。

(1) 充実のための新たな取組はあるのですか。

(2) 現状、不足している福祉サービスは何ですか。

そして、テーマの3つ目です、脱炭素社会への取組について。

(1) 加美町の温室効果ガス排出量の推移は。

(2) ゼロカーボンシティを実現していくための財源はどうなっていますか。

(3) 町内における風力発電によるCO₂削減効果はいかかなものですか。

以上、質問いたします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

〔町長 石山敬貴君 登壇〕

○町長（石山敬貴君） 佐々木議員からは施政方針についてということで、雇用の創出、商工業、2番目、高齢者福祉、障がい者福祉の充実、3番目、脱炭素社会の取組といったことで、項目にして3つ、さらに小項目にして計7つの質問をいただいております。順次答えさせていただきます。

大綱1問、1点目の雇用創出の具体策についてお答えします。

雇用の創出については、新たな雇用の場の確保や既存事業の規模拡大、高付加価値化などが挙げられ、町としても新たな産業の誘致はもとより、既存事業所が永続的に操業していけるよう設備投資や雇用のマッチングを推進していくことが重要であり、引き続き積極的に支援していく必要があると考えております。

大崎管内の雇用情勢については、令和6年11月末現在、有効求人倍率1.03となっており、県内10か所あるハローワーク管内で4番目に低くなっており、決して活発な雇用情勢とは言えない状況にあります。一方で、求人倍率が2倍を超える業種が13業種あることに加え、年々新規高卒者の獲得も厳しくなっていることから、町内企業の皆さんとお会いするたびに人材獲得に大変苦慮しているという声が寄せられているのが現状でございます。

こうした中において、町内には高い生産技術を有し優れた製品を製造する企業や、地域生活を下支えしている企業が数多く操業しており、多くの町民の皆さんに知ってもらうことが大事

だと考えております。

そこで、令和7年度では新たに宮城県ハローワーク古川と連携した合同企業説明会を複数回開催し、町内企業が事業内容をアピールできる場を設け、町民はもとより、大崎管内の求職者等に興味関心を持っていただく取組を推進していく予定でございます。

また、加美町無料職業紹介所で実施している求人情報の回覧については、町のホームページに加え、公式SNSでも情報を発信することで、より多くの求職者の目に触れる機会を増やし、雇用のマッチングに努めていきたいと考えております。

次に、加美町中小企業及び小規模企業振興基本条例に基づく基本計画策定の進め方についてお答えします。

加美町議会産業経済常任委員会発議により、令和5年4月に加美町中小企業及び小規模企業振興基本条例が地域経済を支える中小企業者の安定的な基盤の構築と持続的な発展に向け施行されたことに伴い、本来であれば、本条例第10条に基づき、基本計画の策定を令和6年度に進める計画を立ててまいりました。しかし、基本計画の内容は町の総合計画において示されている方針や方向性を踏まえた計画であることが望ましく、整合性を保ちながら取り組むべきと考え、第三次総合計画が施行される令和7年度からの取組に計画を見直しさせていただきました。

令和7年度からの策定に関する進め方については、計画策定委員の委嘱を経て、加美商工会会員の中小企業を中心に企業の現状や要望を聞き取りすることを目的に、条例第8条にある町の責務を果たすための施策に関する6項目に対しアンケートを行います。その結果等を基に課題を見つけ、対策と目標数値を明確にした3か年計画を策定する計画でございます。

加美町の地域経済を支える中小企業も、昨今の賃金の上昇や先の見えない物価高騰などが続き、取り巻く現状は厳しさを増しています。早急な計画策定に向けて努めていきたいと考えております。

2点目の高齢者福祉・障がい者福祉の充実のための新たな取組についてお答えします。

高齢者福祉、障がい者福祉ともにそれぞれの計画に基づき粛々と事業を展開してまいります。

新たな取組としては、来年度から障がい福祉分野において就労選択支援が始まります。この事業は、サービス事業者が実施主体となり、障がい者本人の希望や就労能力、適性などに合った選択を支援するものです。

一方、高齢者福祉分野においては、今年度から取り組んでいる保健事業と介護予防の一体的な取組を強化していきます。また、地域包括支援センターが実施している筋力アップ教室について、これまでは中新田福祉センターを会場に実施しておりましたが、これに加え、新たに地

域版筋力アップ教室として、ミニデイやサロン、サークルなどの団体に希望する1団体に講師を派遣し、健康づくりのための講話とストレッチや軽い運動を行う教室を実施していきます。

次に、現状、不足している福祉サービスについてお答えします。

高齢者福祉分野における課題として、要介護3以上の割合が45%と高いことから、1人当たりの介護給付額が高額であることが挙げられます。介護給付費は介護保険料に影響するため、介護給付費をできるだけ抑えることが急務です。

12月定例会の佐々木議員の一般質問において大河原町の先進事例をご紹介いただきました。早速、担当課において視察をしておりますので、実効性の高い事業展開ができるよう検討していきます。

一方、障がい福祉分野において、グループホームやショートステイが挙げられます。柳川議員の一般質問でも申し上げましたが、ニーズはあるものの開設には至っておりませんので、グループホーム事業者の意見などを伺いながら誘致に取り組んでいきたいと考えております。

最後に、脱炭素社会の取組についてお答えします。

1点目の加美町の温室効果ガス排出量の推移につきましては、加美町地球温暖化対策実行計画の基準年度である2013年度が二酸化炭素換算で28万6,900トン、直近データがある2021年度が22万3,300トンで、2013年度と比較して6万3,600トン、22.2%の減少となっております。

2点目のゼロカーボンシティを実現していくための財源については、まずは国の補助事業として脱炭素がメインのメニュー以外に、レジリエンス強化、建築物、電気自動車、上下水道などが関連した様々なメニューがありますので、町の施策に絡めながら使える事業を活用していきたいと考えております。

基金繰入金では、ふるさと応援基金繰入金、地方創生推進基金繰入金、森林環境譲与税基金繰入金などが考えられます。また、PPA、リース、ESCO事業など、民間事業者の活用も検討していく必要があると考えております。

3点目の風力発電によるCO₂の削減効果については、JRE宮城加美町ウインドファームで年間4万4,000トン、杉の木に換算すると約314万本分のCO₂の削減効果が見込まれると伺っております。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 佐々木弘毅君。

○2番（佐々木弘毅君） ありがとうございます。

二、三日前の新聞に「休廃業・解散、最多880件」と、県内の企業のことなんですが、前年比19.1%増の880件、人件費、原材料価格の高騰。そして、新型コロナ対策で、あのとき無利

子・無担保の融資がありました、ゼロゼロ融資。その返済ピークの2023年から追い打ちをかけるように今回人件費の高騰、そしてまた原材料価格の高騰ということで、その上、金利も見直しされて、銀行でも金利を上げてきました。そうすると借りたお金にも金利がついてくる、高くなるという条件の人もいます。そういったことで、借金返済費用も負担増となることが考えられるということで、加美町の中小企業、私もそうなんですが、中小企業やら小規模事業をやっている方々は本当にお金に苦労している、何とか融資をとということなんですが、こういった既存企業を守ってあげる、全面的には無理なんですが、町としてできる守り、お手伝い、そして既存の企業の新たな挑戦、企画に対する支援、創業者を強力に支援していこうという助成制度が必要だと思うのですが、その辺、どうお考えでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） すいません、担当課が誰も答えられないので私から、まずは思いを伝えさせていただければと思います。

佐々木議員からいただいた既存の中小企業、このまちをつくってこられた皆様でございます。私は基本的には町内の企業の皆様を大切にしていきたいと思っております。そして、少し遅れておりますけれども、加美町中小企業に関わる基本計画の策定は総合計画の後にと先ほどお答えさせていただいておりますけれども、基本計画の中におきましては、今まで加美町をつくってこられた中小企業の皆様に対してまずは支える体制、またはその構築もしっかりと盛り込ませていただければ私の中では考えているところでございます。

○議長（早坂忠幸君） 佐々木弘毅君。

○2番（佐々木弘毅君） 企業を支援するというのは、要するにお金をどう上手に借りられるのか、または貸していただけるのか、これを企業の社長は一番先に考えるんです。以前の質問で私がお話ししました中小企業の融資に対する制度では加美町は上限が1,500万円ということで、2,000万円になりませんかというお話もしました。保証協会に出す分は出していただけるということなんですが、ほかの市町村、涌谷だったかな、利子の分まで一部補填をしてもらえという話を伺ったことがあります。

そういったことで、上限がどうなのか、今後どうしていただけるのか伺いたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部正志君） 商工観光課長でございます。

加美町の状況でございますが、加美町の融資に対する上限額はまだ1,500万円のままでございます。加美町の制度としましては、利子補給まではしていない状況でございます。

今後の考えでございますが、町長の答弁からもありましたとおり、計画をつくる、来年度から着手するという状況にあります。その内容でございますが、条例の第8条、町の責務を果たすため、次に掲げる施策を実施するという中の6項目に対して企業にアンケートを取りまして、今の状況、今後望むところをアンケートで答えてもらおうかと考えているところでございますが、6項目の中の1つに資金融資の円滑化を図るための融資制度に関することも項目として入っております。そのことに関しまして、現状をいろいろアンケートとして聞き取りさせていただいて、委員会の中でもんで、今求められているものに対して答えを出していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 佐々木弘毅君。

○2番（佐々木弘毅君） 中小企業のみならず、小規模の皆さん、本当に困っている、今すぐに手を差し伸べなければいけないと思います。計画を練って、そして審査してと、そういう時間のかからないような方法でやってあげなければいけないと私は思いますから、ぜひ早急にこの件を進めていただいて、上限枠、今どき中小企業で1,500万円というのは足りないんです。物価高騰、人件費が高騰しています。ですから、早急に対応していただけるようお願いしたいと思います。

あとは、業界を問わず、先ほど町長のお話の中にありました深刻な人材不足ということなんです。求めるほうは何人でも欲しい、しかし応募してくれる方が少ない。うちもそうです、案の定。そこで、外国人労働者とよく言われます。外国人労働者の人材確保のために、以前私も提案したことがあります、町で補助とか支援をしながら商工会の中に管理団体をつくってみてはどうですかというお話をしました。管理団体をつくることによって外国人労働者を引っ張ってこれるんです。要するに受皿を町自体でつくってはいかがでしょうかということに関して、町長、どうですか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 確認ですけれども、「商工会の中に」といったお言葉がありましたので、商工会の中にということになりますと町の議会で話し合うべきことかどうかという疑念がありますが、そういうご意見があった旨は伝えることができるかと思っております。

では、町としてどう考えているかということになってきますけれども、外国人材、以前に柳川議員からも同様のご意見をいただいたことがございます。外国人材を受け入れていかなければいけないこと、これは間違いないかと思っております。しかしながら、今の国際情勢を見ますと、日本の円安基調のため、また様々な東南アジア諸国の経済が発展したため、これまで日

本に来て働きたいと思っていた国々の方々は日本に行ってもうまみがないといったことで、こら辺のところが移り変わっているといったこともあるかと思っております。まずその一面をご理解いただきながら、それでも外国人材を受け入れていかなければいけないという基調はあるかと思っております。現在、私が聞き及んでいる限りですと約250名ぐらいの方々が、中国系であったりとかベトナム系、インドネシア系であったり様々かと思えますけれども、来ていただいているといったことになるかと思っております。

受皿という観点では、町としてもここは制度的にも何らかの受皿をつくっていかなければいけないかと考えております。それは、例えばしっかりとご本人の身元を確認したりとか、また必要に応じては、例えばどこかうまく空き家とか、先ほど公共施設の話がありましたが、例えばそういうところを一時的に、日本に慣れるまで、加美町に慣れるまで外国人の労働者の方々が住む場所であったりとか、そのようなことを企業の皆様のニーズをお聞きしながら少し情報を集めている段階でございます。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 佐々木弘毅君。

○2番（佐々木弘毅君） こういった管理団体、もし町長から商工会に話しかけていただいて、商工会はすぐに恐らく管理団体になれる団体なんです、要するに非営利団体だから。商売でやっている管理団体がいっぱいあります、東京に行くと、いっぱいあちらこちらに。ところが、そういう管理団体を通して人材を雇うと1人雇うのに大体50万円から170万円の間のお金を出して1人を雇うわけです。そして毎月毎月管理費ということで、大した管理もしてもらっていないのに4万円、5万円、毎月毎月その1人についてお支払いをしているということです。

加美町のある企業にお話を聞きました。ベトナム人1人にどのぐらいかかりますかと聞きましたところ、チケット代、1か月分の給料、当面30万円から40万円をその管理団体にお渡しするということでした。そして、日本に来て働き始めます。作業場で一緒に実習しながら働いてもらいます。管理団体に毎月1人5万円から6万円のお支払いをしているということです。仕事がたくさんあるところはお金を出してでも何とか人材を確保したい。この間、テレビで言っていましたね。たくさん仕事はあるんだけど、人がいなくて倒産している、そういう企業もあるんです。特に建築業です。人が欲しい、仕事はある、人がいない。仕事はあるんだけど仕事ができない、倒産する。こういう負の連鎖があるようです。その辺、しっかり町としても対応を考えていただければと思います。

次に移ります。

早速、町長、12月の定例会のときに私がお話しした大河原の件、フットワークが軽いな、本

当にいいなと、うれしく思っています。それで、大河原に行ってみて、介護予防、その他での取組で参考となったものを何かちょっとお知らせください。

○議長（早坂忠幸君） 地域包括支援センター所長。

○地域包括支援センター所長（川熊裕二君） 地域包括支援センター所長です。

先月末に、保健福祉課の職員、包括の職員6名で大河原を訪問してきました。その中で、大河原では、高齢者が通える地域のサロンや通いの場、要支援認定前でも送迎つきで利用できる事業所が多く整っており、どのような身体状況であってもその人に合った通いの場につながるような体制となっていることや、介護予防サポーターを養成し、「スポカフェ」と呼ばれる集いの場を自ら運営し、積極的に地域の中で介護予防を実践できる人材育成を効果的に行っていること、また高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施における取組として、健康推進課と福祉課が横断的に連携し、フレイルリスクの高い人を早めに把握したり、地域の通いの場でのフレイル予防教室の開催など、自ら介護予防に取り組んでいけるような住民への意識づけなど、一体となって関わっていることなどが主に感じられたところです。

来年度、地域包括支援センターでは、一般介護予防の筋力アップ教室の実施方法を見直し、地域に出向いて行う出前型教室と、送迎を必要とし、フレイルリスクの高い人を対象とする集合型教室の実施、健康づくり運動サポーターの養成プログラムを変更し、介護予防の視点も加え、地域の様々な場面で活躍できる人材育成として「フレイル予防地域応援サポーター」、これはまだ仮称なんですけれども、その養成講座の開催、生活支援コーディネーターと連携し、地域で行われるミニデイサービスやサロン、運動実施会など、介護予防に資する住民主体の取組を視覚化し情報提供するなど、来年度の取組として検討しております。保健福祉課をはじめ関係機関と話し合いながら、より効果的な方法を取り入れていきたいと考えております。

○議長（早坂忠幸君） 佐々木弘毅君。

○2番（佐々木弘毅君） お疲れさまでした。

介護予防に物すごく力を入れている町ということで、重度化、要介護3以上の人たちは加美町の恐らく半分以下だと思います。当然介護給付費が安く済んでいるということです。

重度化させない取組、やはり介護予防、いずれ我々も通る道ですから、間もなく通る方もいらっしゃるかもしれないけれども、これは通る道ですから、しっかりとこの辺は町で対応していただいて、加美町では今現在32億円の年間の給付費、これが向こうは14億円です。半分以下です。この1億円でも2億円でも浮いたお金はほかに使えるでしょう、大事なところに。これは自主財源と同じだと思います。ぜひ進めてください。

それで、これのネックになるのは、いつも思うんですが、一つは、横断的にするのはいいんですが、「プロジェクトX」の中心人物のように一生懸命動いてくれる人、この方がネックだと私は思っています。ぜひその辺、大変な業務ですが、所長が人選して、「プロジェクトX」ができるような人を探してください。

あともう一つ、運動サポーターの人たちをいかにつなげていくか。今回評価したいのは、今までの筋力アップ教室をセンターではなくて、出かけて行ってサテライトでやる、これが大事だと、介護予防は大事だと思っています。サテライト方式、センターに集めるのではなくて、こちらから出て行って、地区だったり地域だったり集会場だったりそういうところに出て行ってやる、一緒にやる、これがつなげていける一つの方法かなと思いますが、所長、どうですか、その辺は。

○議長（早坂忠幸君） 地域包括支援センター所長。

○地域包括支援センター所長（川熊裕二君） 地域包括支援センター所長です。

議員おっしゃるとおり、今まで福祉センターに通える人ということで実施してきました。ただ、足がなくて、通いたくても通えないという人もおりました。それで来年度からはミニデイとか地域に出向いて実施して、事業が終わった後でも引き続き続けていけるように支援をしていきたいと考えております。

○議長（早坂忠幸君） 佐々木弘毅君。

○2番（佐々木弘毅君） ぜひ進めてください。

もう一つお伺いしたいのは、後期高齢者の現在の健診方法はどうなっていますか。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

後期高齢者の健診の関係ということでご質問いただきました。

まず75歳以上の方を対象とした自己負担額につきましては、血液検査、レントゲンによる結核・肺がん検診については無料で実施をしているところでございます。大腸がん検診、胃がん検診についてはそれぞれ500円と、若い世代と比較して2分の1から3分の1の自己負担額で設定をしているという状況でございまして、より多くの方に受診をしていただきまして、早期発見・早期治療のために負担額の軽減に取り組んでいる状況でございます。

健診方法については、4月に中新田公民館、小野田、宮崎福祉センターを会場に総合健診として集団方式で実施をしている状況でございまして、8月には未健者の健診も行っているという状況でございます。

後期高齢者の受診率につきましては、令和5年度は14%でございました。後期高齢者の人口の85%の方が何らかの形で医療機関を受診している状況でもございます。

この検診と医療機関での未受診の方への対応につきましては、令和6年度から始まりました保健事業と介護予防事業の一体化の取組の中で個別訪問をしまして、健康状態を含めた状況調査を行っております。必要に応じて介護保険の申請などにつなげている状況でございます。

今年度から76歳から79歳までの健診の申込みの未記入ですとか未提出の方々に受診票を送付させていただきまして、受診率は14%に伸びる見込みだという状況でございます。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 佐々木弘毅君。

○2番（佐々木弘毅君） 健診の状況ですが、これも大河原で、これはいいなと思ったことなんです、大河原では後期高齢者の集団健診ではなくて、必ず個別健診、全員個別健診、要するに自分のかかりつけ医とか個人のお医者さんのところ、または病院に自分で行ってやるというシステムです。なぜいいかというと、集団健診だと後でデータをもらいます。データをおじいちゃん、おばあちゃんが見ても、見たっきり、こういう方が重度化しやすいんです。見たっきりではなくて、病院に行けばその先生がカルテを作って、誰々さん、血圧がちょっとやばいから、薬、これを飲んでおけよと、これちょっと数値が高いから別な検査をするということで、必ずアドバイスとかそういうものをいただけます。これは重度化の予防です。こういうところが大事なんだなということを痛感してきました。

我が町は、今何うと85%は病院でやっているということなんです、あとの15%の人たちにも声がけをして、だんだんと病院で受診する、個別受診をするように持っていったほうが、これは重度化予防で、重度化ならないようにということで、いいのかなと思っています。

それで、介護予防の今度はヘルパーさんのことを、ちょっと忙しいんですが、介護保険も随分緩和されて、制度が次々変わる中で、恐らく人手も足りないからでしょう、介護予防日常生活支援総合事業、ちょっと長ったらしいんですが、介護予防日常生活支援総合事業という事業があります。要するに、要介護ではなくて要支援、ちょっと何かお手伝いしなければいけない人たちに対して訪問型デイサービスを使ったり、あとはヘルパーさんに来てもらったりということでの訪問型のサービス、生活支援訪問型が必要な時代になってきました。今は後期高齢者がピークになってまいりました。独り暮らしの高齢者が増加するということは、要支援、今までできていたことができなくなってきた、人の手を借りなければいけないという人たちがだんだん多くなっています。加美町でも独り暮らし世帯が先日のお話にあったように相当数あ

ります。こういった人たち向けに、サービス事業所、要するに日常生活総合支援事業の訪問型を考えていかなければいけないと思うんですが、現在、こういった事業所はありますか。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

加美町におきましては、通常の総合事業を行っている、訪問介護を行っている事業所については3事業所ございまして、議員がおっしゃられた緩和型の生活支援訪問型のサービスを行っている事業所はございません。

訪問型の事業所につきましては、通常、事業を行う基準といいますか、人員配置基準が緩和されていると認識をしておりますが、そのサービスを行う場合、サービス提供者につきましては一定の研修を受講した住民が主体となりまして、ボランティア団体等を結成しまして、町と契約を結んだ方々が住民へのサービスを提供するといった仕組みになってございます。

残念ながら加美町ではそういったサービスを行っている団体はございませんが、主にサービスを求めている方は、自分で行うことが難しい掃除ですとか洗濯、食事等の準備、そういった生活支援のサービスを行うということで、議員がおっしゃられましたように独り暮らし世帯や要支援者が増加している状況にございますので、そういった様々な対策については有効なサービスではないかと思っております。ただし、こういったサービスを提供する住民の確保が大きな課題かなと思っております。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 佐々木弘毅君。

○2番（佐々木弘毅君） 確かに、うちの事業所にはヘルパーの事業所もあります。私たちのヘルパーの事業所は、県から指定を受けて人員基準をきちっと守ってやっている、そういうヘルパーのところに要支援の人たちの仕事がどんどん来るんです。なぜかという、ほかで受けてくれないから、ほかのチェーン店でやっているような大きなヘルパー事業所では要支援の人たちを受けないんです。なぜかという安いから、もうからないから。ですから、社協とか、うちみたいに受けてあげなさいと私から指示しているところしか受けてもらえません。本来、重度の人たちのところに行ってサービスをしてあげなければいけないヘルパーは、行って干し物をしてあげたり簡単な作業までする余裕がないんです、正直。この辺は民間の緩和型の事業所をつくっていただいて、民間の人たちに働きかけをして、やってみませんかということで、全く無償ではございません。恐らく訪問を専門に受けている事業所の値段からすると半額ぐらいになるんです、1,000円ちょっとぐらい、1,100円か1,200円ぐらい。でも、手が必要なんです。きめ細かくお年寄りを大事にしたいという町長ですから、進めていただいて、要支援の人たち

に寄り添っていただける訪問介護型の事業所をぜひつくっていただいて。

そして、支援サポーター養成の研修は、仙台市では2日間、午前中2時間、午後から2時間ちょっとぐらい、5時間以内の研修を2日間しますと支援サポーターということで仙台市認定の資格をいただけます。一般の国家資格ではございませんが、認定の資格をいただいて、そういう人たちがおじいちゃん、おばあちゃんのところに行って、1時間1,100円か1,200円ぐらいの料金を頂きながらやるという内容の仕事です。準ヘルパーと考えていいと思います。

それでは、時間もあれですから、次に行きたいと思います。

再生エネルギーに関連したことです。

昨日、話のありましたPFASというのは私も正直びっくりしました。調べてみました。化学物質PFAS（有機フッ素化合物）を使った製品は、水や油をはじく性質、化学的に安定した性質から、生活用品、工業製品として多用されていると。例えば、防水スプレー、レインコート、フライパンのコーティング、ハンバーガーの油をはじく白い紙、耐油性の包み紙、そして何よりも驚いたのはTSMC熊本の半導体です。半導体にはこれが必要不可欠という化学物質なんです、表面のコーティングをする。初めて聞いた名前ですが、こんなに日常に使われているものなんだと。そして、2000年頃から有害性が明らかになって、発がん性があるのではないかと騒がれている、リスクが高くなる物質らしいです。私たちが吸っているたばこよりはずっと発がん性は少ないと考えています。

それでは、今年1月24日付で町長と議長に「加美町の風力に関する漆沢住民アンケート」をお届けしたのですが、町長はアンケートをご覧になりましたか。どうお考えですか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 様々な形でアンケート調査をしていただきまして、騒音または低周波等いろいろとアンケートをしていただきまして、多くの方々はそれを感じないで過ごされているといったような印象を受けました。ただ、個人差があるのかなといったことも改めて感じた次第でございます。

○議長（早坂忠幸君） 佐々木弘毅君。

○2番（佐々木弘毅君） せんだって2月7日、加美郡医師会の先生に風車による健康被害での受診者がいますかということで確認しましたところ「全くありません」ということで、私は安堵しました。

それで、最初に疑問を感じたのは、地球温暖化対策室が町民課の係への所管替えということでありました。百聞は一見にしかずということで、秋田方面、由利本荘、にかほ市をずっと回

って担当課に聞いてきたときに、向こうは環境政策課とか環境エネルギー課とかで、「加美町さんは、地球温暖化対策室なんていうのはなかなかぴったりの名前というか、看板ですね」ということでお褒めいただいたことがよみがえってくるんですが、この所管替えはどういった意図だったのかお知らせください。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐々木 実君） 総務課長です。

今回、組織改編を行いました。議員のご質問にあったとおり、地球温暖化対策室を廃止して町民課に移管するという内容でございます。このことにつきましては、施政方針で町長が示している脱炭素社会の実現において、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにするゼロカーボンシティを目指すことを宣言していることもご承知のとおりだと思いますが、これを推進する体制としまして、室はなくなりましたけれども、町民課に環境政策係という新たな係を設置して業務を行ってまいりますので、これまでと遜色ない取組が可能だと考えております。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 佐々木弘毅君。

○2番（佐々木弘毅君） 加美町地球温暖化対策実行計画まで作成してこれから実行していくということ、こういったことは国の施策を町で実現、実行していく業務なのに、係になっちゃったなど、正直ちょっと寂しい限りです。

それで、ゼロカーボンシティの宣言を町長がお話ししました。ようやくここに至ってゼロカーボンシティの宣言を、もう少し華々しくどこかでやっていただけたらいいのにとと思いますが、町長、どうですか、ゼロカーボンシティ宣言。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） どういうのを華々しくということか意図をつかみかねますけれども、これから様々な形で住民の皆様に、施政方針、また先般の質問にお答えさせていただきましたけれども、事細かな詳細について、町民の皆様のご理解、または事業者の皆様のご協力もいただかなければいけないかと思っておりますから、何らかの機会の説明をしていかなければいけない機会とか出てくるかと思っております。そういうところでしっかりとお伝えしていければと思っております。

○議長（早坂忠幸君） 佐々木弘毅君。

○2番（佐々木弘毅君） 先般、7日の一般質問の議員に「日本風力の風況塔設置での更新許可をしないよ」という話がありましたが、こういったことは自治体の長としての判断が公正公平

なのか疑問に思いまして、いろいろ調べてみました。そうしたところ、「行政財産を貸付けまたは使用許可する場合の取扱い」ということで財務省の通達がありまして、この解釈では、普通財産の貸付制度では内容や使用目的によって貸付期間が個別に決められ、一定の場合を除いて期間更新があり得る前提となっていますと、これは日本法規で解釈したものなのですが、いずれにつけても許可権者の裁量に委ねられるということがあります。公正公平にということなのですが、行政の姿勢というのは公正公平であるべきと思うんですが、総務課長、その辺、見解はどうですか。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐々木 実君） 総務課長です。

三浦又英議員からご質問があった際に、私からは、行政庁として、申請があったものについては内容を審査した上で、貸す・貸さない・不適切、内容について庁内で検討した上で、門前払いというわけではなくて、検討して回答するという事を申し上げました。そのような対応を取るつもりでございます。

また、町長から、風力の土地については3月31日までの借用期間になっていまして、それ以降は更新しないと申し上げた件につきましては、再生可能エネルギーの環境アセスの手の関係で、業者に関しては風力観測等を最低でも2年間データを取りなさいということに基づいて土地を貸してくださいと来ているわけですが、グリーンパワーインベストメントにつきましては令和3年11月からデータを取り始めて4年以上経過しておりますし、日本風力につきましても令和2年11月と令和4年6月から2つの土地を借りているわけございまして、それぞれ5年、4年ということで、調査する、データを取るには十分な期間を計測しているという実績があります。風力に関しては、そういったデータを取りましたけれども、更新については、周辺の住民のコンセンサスも含めて、そういった目的も達しましたので、更新はしないということを町の方針としてお伝えしたということでございます。

繰り返しになりますが、新たに土地の調査で貸してほしいという申入れがあった場合には、内容を確認して検討し、貸付けなどの手続を行ってまいりたいと考えております。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 佐々木弘毅君。

○2番（佐々木弘毅君） 行政は公正公平であるべきと。しかし、お話をして、これは駄目ですよ、これはいいですよということは当然あり得ると思います。そういった対応をしっかりと取っていただいて、通達もありますから、更新があり得る前提となっていますという国の考え方

です。よろしくお願いいたしますと思います。

どうしても風力に関連した話になると私は話をされていてとても正直気持ちが重たくなるときもあります。それは、どうも風力反対の声が大きく語られるようになってからです。今まで楽しく交流していた人たちも難しい話を始めてから声も大きくなり、夢とか希望を語っていた人たちが、いつしか風力反対の拳と一緒に上げない人たちや特定の人たちを非難するようになり、片や反対しない人たちは声高に語る人たちを避けるようになってしまいました。最初は純粹に山の自然が開発されて荒れていくことに嘆きを持った人たち数人の声でしたが、町民を分断する声が入ってきました。風力発電事業がもたらしている一番の心配事です。

このような町で「住民満足度100%、日本一の加美町」が実現できるのでしょうか。皆さん、この町で育ち、この町が大好きな人たちです。再生エネルギーと私たちの加美町の自然が共生しながら、国策である地球温暖化防止とエネルギー電源の確保をしっかりと地域貢献を考えながら進めてほしいと願います。町のリーダーは、そのことが真実かどうか、住民福祉につながるか、新しい時代に対応していくかを公平公正に判断すべきだと思います。

私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（早坂忠幸君） 以上をもちまして、2番佐々木弘毅君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩します。2時10分まで。

午後1時56分 休憩

午後2時10分 再開

○議長（早坂忠幸君） 休憩を閉じ、再開いたします。

通告13番、15番米木正二君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔15番 米木正二君 登壇〕

○15番（米木正二君） それでは、一般質問いたしたいと思います。

私ども議員の任期中、最後の議会の最後の一般質問となりました。少々プレッシャーを感じておりますけれども、思いを込めて一般質問をいたしたいと思います。

まず1点目でありますけれども、スポーツ合宿の誘致についてであります。

スポーツ合宿の誘致については、昨年12月の一般質問でも触れ、町長からは「しっかり取り組んでいきたい」という答弁がありました。

町のスポーツ施設の有効活用と交流人口の増加、スポーツの振興、町のイメージアップ、地域の活性化を図るためにもスポーツ合宿を本格的に推進するべきと考え、以下の点について伺

います。

1つ、誘致・PR活動をどのように展開していくのか。

2つ、誘致する対象団体や競技の選定状況は。

3つ、受入れ体制の整備と、合宿地として選定されるための要因をどのように捉えているのか伺います。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

〔町長 石山敬貴君 登壇〕

○町長（石山敬貴君） 米木議員からは、12月に引き続きまして、スポーツを用いたまちおこしに関連することでスポーツ合宿の誘致について質問いただきました。大綱1問目、3つの小項目にわたって順次お答えさせていただきます。

冒頭、関連でございますが、政策アドバイザーの久保 博さん、実は今日も町に来ていただいています、職員、公社、地域おこし協力隊と勉強会をさせていただいていますが、久保政策アドバイザーからも「スポーツは小さなまちおこしにつながっていく」といったことで、日々アドバイスいただいている次第でございます。

大綱1問、1点目、スポーツ合宿の誘致に関するご質問に関してお答えさせていただきます。

12月定例会におきまして「加美町の人口減少に歯止めをかけていくための最初的手段として交流人口を増やしていくことは重要」という考えを私からも述べさせていただきました。特に、宮崎地区にある陶芸の里スポーツ公園の野球グラウンドや陸上競技場等の素晴らしいスポーツ施設を最大限に活用するための手段として、今回質問いただいたスポーツ合宿にもしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

順番は前後しますが、初めに、誘致する対象団体や競技の選定状況についてお答えします。

新たに作るのではなく、現在あるスポーツ施設を有効活用することが大切ですので、宮崎陶芸の里スポーツ公園で可能な競技種目と考えております。具体的には、陸上、サッカー、ラグビー、野球、テニス、卓球等が考えられます。対象団体は、プロ、アマ、年齢を問わず、町外のスポーツ競技団体に利用していただければと考えております。

次に、受入れ体制の整備と選定してもらうための要因についてですが、合宿シーズンの多くは夏休みや大会前の期間となります。宿泊が大前提となりますので、加美町振興公社や町内宿泊先と受入れに向けて調整を図ることはもとより、利用のインセンティブになるような、例えば新合宿プラン等の提案も必要になってくるかと思われます。さらに、加美町の美しい景観や肥沃な大地が育んだ食といったアドバンテージをしっかりとPR、周知することが必要である

と考えております。また、宮崎地区にはゆ〜らんどもございますので、そのような温泉施設も近くにあるといったことも大きなPRポイントになるかと思っております。また、選定していただくために補助金を交付している自治体も見られますので、先進自治体を参考に検討していきたいと思っております。

最後に、誘致PR活動の展開についてお答えします。

加美町は多くの観光資源を有するもののPRが足りなかったのではないかといった反省から、戦略を持ってPR活動しなければ成果を上げることは難しいと思っております。成功の鍵は多くの部署が関わることにあると考えております。商工観光課、生涯学習課などの行政と観光協会、加美町振興公社、スポーツ施設指定管理者等の民間事業者が横の連携を図り、誘致に向け取り組むことが必要であると考えております。そうすることで、資源が点から線、そして面になり、誘致に向けたセールスの強みになっていくと思っております。また、大手旅行会社はもとより、学校やスポーツ少年団、スポーツ協会、主要な競技団体等へのトップセールスを実施し、スポーツを通じた交流人口増加につなげていきたいと考えております。

加えまして、B&G海洋センターに関しましても、今度、中新田高校の3年生が福祉大学と東北学院大学に進学いたします。この両大学におきましてはカヌー部がないといったことを先般聞きました。私なども、近い将来、両大学、さらに拡大して在仙の大学に行って、カヌー部の創設とPRなど、私自身も動いて宣伝に努めていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 米木正二君。

○15番（米木正二君） スポーツツーリズム、スポーツ合宿の誘致については、平成25年9月議会で「本格的に取り組むべきでは」と質問いたしました。そのときの答弁では「スポーツを活用した観光推進に取り組む」ということで期待しておりましたけれども、この間約11年になりますけれども、目に見えるような取組がなかったように思います。

町長の答弁にありましたけれども、人口減少をいかに食い止めていくのか、そして交流人口を増やしていくのか、喫緊の課題であると思っておりますし、本町のすばらしい施設をもっと活用することによって、宮崎地区はもちろんのこと、地域全体の活性化が図れるのではないかとこの思いで再度質問したところであります。町長からは「しっかり取り組みたい」という意気込みを感じる答弁がありました。今度こそ実現に向けて頑張ってもらいたいと思っております。

それでは、順次再質問をしたいと思います。

合宿誘致において成功するためには、ターゲットの選択が適切であり、適切なマーケティング

グを行うかで成功するかしないかがはっきりしていくということでもあります。今の答弁では、誘致する競技団体が陸上とかサッカー、野球、テニス、ラグビー、卓球など多種目にわたっておりますけれども、宮崎スポーツ公園は県内でも有数の施設を擁しておりますで、その施設を利用して誘致をするということ、これは本当に素晴らしいことだと思っています。

そうしたことで、ちょっと気にかかることがございます。サッカー、ラグビーも誘致の視野に入っているということですが、宮崎陸上競技場のフィールドはサッカーとラグビーは使えないと関係者から聞いておりますけれども、その辺はどうなっていますか。

○議長（早坂忠幸君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（浅野 仁君） 生涯学習課長です。よろしくお願いいたします。

陶芸の里スポーツ公園のグラウンドですが、サッカーとラグビーについても使えるようになっております。ただ、芝の管理上、長期に連続しての使用は事実上制限しているのが現状となっております。

○議長（早坂忠幸君） 米木正二君。

○15番（米木正二君） 長期連続して使うことができないということであれば、合宿ではちょっと無理ではないですか。恐らく合宿は長期にわたると思うんです。その辺、芝の状態、あるいは今の天然芝をこれから人工芝にしていくとか、そういった工夫も必要ではないかと思います。その辺は誘致する際の障壁になるのではないかと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（浅野 仁君） 生涯学習課です。

議員おっしゃるとおり、現在の状況では、誘致に関して、合宿というと1週間とか10日、夏休みとか冬休みの長期の休みに使うケースが多く想定されますので、現在の状態では支障を来すように感じます。基本的にはあそこの陸上競技場の芝については陸上競技用に作っております。陸上競技とサッカーでは芝の長さが若干違うみたいなんです。今後、芝生のメンテナンスも含めまして、なるべく長期に使えるように工夫しながら考えていきたいと思っております。

なお、人工芝という議員からの提案がございました。人工芝についてももちろん検討してまいりたいと思っております。ただ、人工芝にしますと、現在は第3種公認陸上競技場となっておりますが、第3種公認でなくなってしまう、第4種公認になる場合もございますので、その辺の兼ね合いについて、今後、宮崎の陸上競技団体とか指導者、使用される方々の利便性も考えて前向きに検討してみたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 米木正二君。

○15番（米木正二君） 分かりました。長期に使えるような工夫も必要かと思いますので、その辺、何とか考えていただきたいと思います。

それから、いろいろな種目がありますが、その中で町長として一番注力したい、このことに注力して誘致したいという種目があったらお答えください。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） いろいろな種目でできることは間違いないかと思っておるんですが、これは12月に議員からご提案いただいたんですが、先発しているところでは、箱根に出られるような大学を誘致できないかというアドバイスをいただきました。それに基づきまして、私も1つほど細かいコネクションがありまして、それで年末から動き出していたところ、ある大学、皆さんもご存じのところですが、どことは今言えないですけれども、その大学の監督とのコンタクトまでこぎ着けております。もちろんこれが成功するかどうかは別でございますけれども、そのような形で少しずつ、陸上、先ほど生涯学習課長から話がありましたが、あそこは県北一円を見ても唯一の陸連が認めた第3種公認陸上競技場ですから、ここをまずは焦点として、重点ポイントとしてPRしていきたいと考えております。

○議長（早坂忠幸君） 米木正二君。

○15番（米木正二君） 陸上ということで、箱根駅伝に出場しているチームの誘致を視野に入れているということで、それが実現すれば本当に素晴らしいと思っています。

さらに、対象団体についてプロとアマチュアを考えているようですが、プロチームの合宿というのは、収益性が期待できますけれども、絶対数が決まっているために新規開拓の難しさがあると言われております。また、プロを誘致する際にはそれなりの施設や高い環境が求められます。なので、私はアマチュアに絞って誘致したほうが良いと思います。

また、あらゆる年代が対象のようですが、取りあえずは学生に絞り込むことも必要だと思いますけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 先ほどの冒頭の答弁では少し百花繚乱的に何でもかんでもということになってしまうかと思いますが、先ほどB&Gの話もありましたし、いろいろな効果が考えられるかと思いますが、あそこの陸上競技場を使っていただくことで、直接的に例えば観光客が増加することも期待する一方で、それ以上に、まず加美町にある施設を使用してもらう、そして例えば若い方々を中心にスポーツ関連の方々が来てくださるといったことで、そこには、宮崎地区だったらスポーツ公園の話が中心ですが、町の皆さんに元気を与えてくれる、

または活気を与えてくれるといった効果が大きいのかなと思っております。

仮に、まだ夢物語に近いような話ですが、箱根駅伝に出場するようなチームがあそこで合宿を張ってくださって、そして宮崎の山々を使って、山岳、箱根の坂の練習をしてくださって、その後ゆ〜らんどに入って癒してもらおうといったようなことが起きれば、1月2日、3日は私たちがそのチームを応援するテンションがまるっきり変わってくるかと思うんです。まずはそういうところの学生さんたちに来ていただいて、皆さんと一緒に過ごしていただく中で、町のにぎわい、活気を取り戻すには大きなことですので、たとえ箱根のチームではなくても、先ほど言った在仙の大学であっても、またはアマチュアの方々であっても、とにかく使っていただくことにまずは注力していきたいと思っています。

○議長（早坂忠幸君） 米木正二君。

○15番（米木正二君） 学生の中でも大学生は小学生に比べて1週間から2週間の長期の合宿になることが多くて、宿泊施設にとってもプラスだということであります。さらには、大学生には卒業後も地域との交流を続けてもらうことによって、その後、地域のファンとして関係人口の増加にもつながっていくということで、地域にとってもプラスだということであります。そういったことで絞り込みをして成功している自治体もありますので、その辺を参考にいただければと思います。

それから、駅伝という話が出ましたけれども、箱根駅伝に出場するチームがこの町に来れば非常に大きなメリットがあると思います。箱根駅伝で2連覇した青山学院大学のユニフォームの胸に妙高市と水上村という市と村の2つのロゴが入っていました。妙高市は新潟県にあつて有名なんですけれども、水上村はどこにあるのかなということで、何か大分アクセスがあつたそうです。熊本県と宮崎県の県境にある人口2,000人足らずの村なんです。そこで青山学院大学が合宿をしているという関係もあつてロゴを無料で入れさせてもらっているということなんですけれども、駅伝が終わった後に、驚くことに電話のラッシュだったそうです。ふるさと納税をしたいということで、担当4人でも対応し切れないほどのアクセスがあつて、村ではうれしい悲鳴を上げているようであります。箱根駅伝は正月の特番を組んでテレビ中継をしております。それだけインパクトがあるということです。ぜひそういったチームがこの町で合宿をすることに期待を持っているわけです。

それで、合宿をする際に様々な補助制度がありまして、全国では約100ぐらいの市町村で補助金制度あるいは会場使用料の減免措置を取っています。

青山学院大学は、妙高市と連携協力に関する協定を締結したんです。大学と市が連携協力す

る協定を結んでいるということで、文化・教育・学術の振興、発展のための連携、あるいは人材育成のための連携、地域活性化・まちづくりのための連携、スポーツ・健康増進に関する連携ということで、市もメリットがありますし、大学側もメリットがある、そこまで波及効果があるということであります。さらには、妙高市はスポーツ等合宿の郷づくり推進条例をつくって合宿誘致に力を入れているという事例もありますので、それを参考にさせていただいて、誘致する際には補助金も魅力があると思いますけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 補助金に関しては、私は浅学なため、まだどうだこうだということはいえませんが、もし直接交渉まで持っていけましたらそういうお話も、来ていただける大学と直接交渉ということになれば条件等も出てくると思います。そうなってききましたら具体的な一方で、先進事例も担当に研究してもらおうようにします。よろしくお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 米木正二君。

○15番（米木正二君） 先ほどの町長の答弁では、たしか合宿プランも考えているということです。それは当然必要だと思いますけれども、補助金も学生にとってはありがたく感じるものでして、その辺も検討していく必要があるだろうと思います。

それから、宿泊を伴うものですから、宿泊できるパイといいますか、この町にはゆ〜らんどもあり、薬師の湯があって宿泊施設もあります。交流センターもあります。果たしてそこで十分なのかなと思います。その辺はどうなのかなと思いますし、もし足りないということであれば、先ほどから宮崎中学校の活用についていろいろ出ておりますけれども、ダム建設の宿泊所という考え方もありますけれども、宮崎中学校の一部を合宿所として活用していくことも考えられると思いますけれども、その辺はどうお考えでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） まだ合宿所に関しては多分に感覚的なものでしかなく、ここで果たして述べるのが適切かは別としても、私見ということでお話をさせていただければ、私はやや足りないのかなと思っております。午前中の佐藤議員の質問に宮崎中学校跡地の活用ということで、研修所だったところを例えば起こしていくといったことは跡地の活用につながりますし、スポーツ合宿の宿泊所として使っていただけるといったこと、一番いいのは、スポーツ公園の中に、これは規模によるかもしれませんが、あそこに幾人か、それがどのぐらいの単位になるかは別として、あそこにあれば最高にいいのかなといったことは、内々でアイデアを出す段階ではございますけれども、そのような話もされてきたことはあります。

○議長（早坂忠幸君） 米木正二君。

○15番（米木正二君） それから、資料を持っているんですけども、北海道の市町村でヒアリング調査した結果が手元にあるわけですけども、合宿地の選定や促進に関する要因は何かということで調べた結果、まず費用だそうです。費用、サポート、環境、気候、食事、この5つの要因が大事だという結果が出ています。

費用については、先ほど補助金という話も出ましたが、合宿地を選定する上で重要であるということになっています。費用についても大事でありますし、さらにはサポートということで、行政や各競技団体とか連盟の担当者がどこまで協力的に事前下見やチームへの対応が取れるかによって大きな違いがあることが分かったということでありまして、合宿地の選定として初めて訪れる場所や施設の場合、使い勝手や周りの整備を含めた対応が大きな要因になっているということでもあります。いろいろな競技団体、関係する事業者との協力、もちろん町民の協力もなければなかなかサポートできないと考えるわけですけども、その辺の構築もこれからしっかりやっていく必要があるだろうと思います。その辺はどうお考えでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） ありがとうございます。お話を聞いていて、様々もっともかなと思っておりまして、その中におきまして、もちろん地域の皆さんの理解ということにもなってくるのかなとも思います。

ただ、スポーツ公園に関しまして、売りのポイントは幾つかあるのかなと思っております。公園自体の施設、または陸上競技場の施設だけではなくて、先ほどからのお話が出ている宮崎のゆ〜らんの温泉、ここは私もしばしば行っていますが、あそこは温泉のさらに上位の療養泉という湯治に適したお湯でございますので、そのようなPRもできるかと思っております。

さらには、食、食べ物、町の食べ物をある意味宣伝していただけることも含めて、食に対する自信もありますので、そういう部分もPRしていきたいと思っております。

いずれにしても、今いただいた項目は、今後直接交渉になってきた折のまさに事前レクチャーをいただいているようなものでして、参考になりますので、私たちもしっかり、そのようなことが将来交渉相手側からオファーとして来るだろうということを事前に教えていただいたという意味でも大きいかなと思いますので、ありがとうございます。

○議長（早坂忠幸君） 米木正二君。

○15番（米木正二君） 温泉という話も出ました。加美町には2つの温泉があります。それも強みの一つだと思いますし、それから食、食事、合宿に来る方たちは練習で疲労こんぱいしてな

かなか食事が進まないということもありますけれども、地元のおいしい食材を提供すれば皆さんは食べてくれると思います。

さらには、合宿地ですごいなと思ったことがございます。それは弁当です。弁当が物すごく売れるということ、組合をつくって弁当を提供しているお店が結構あるということで、年間の売上げも結構大きい金額で販売できているという先進事例もあります。

私は様々な波及効果が出てくるのではないかと思いますけれども、その辺、町長はどのような波及効果を期待していますか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 私は、今回の施政方針で「観光元年」と言わせていただきまして、その中の一つとして、全体としてはとにかく加美町にあるものを活用していく、加美町には既にたくさんの観光資源がある中で宮崎のスポーツ公園のことも述べさせていただいております。

一つとしましては、細かく言えば幾つか挙げることができるかと思いますけれども、先ほどお話しいただいたように加美町の名を、知名度が高い大学、またはテレビ中継されるような、箱根駅伝に出るようなチームであれば、加美町の名を全国に知らしめる、これ以上のPR効果はないかと思っておりますし、ご指摘いただいたように、来ていただくことが町民の皆さんの元気にもつながってまいります。さらには経済効果もあるだろうし、そして観光だけにとどまらず、将来の移住定住につなげていただく、そのためには町を知っていただくこと、交流人口からやがてはその幾人かだけでも移住定住、または加美町とのネットワークをしっかりとつないでくださる方も現れてくるのではないかと期待をしておるところでございます。

○議長（早坂忠幸君） 米木正二君。

○15番（米木正二君） それから、PR活動についてですけれども、これまでPRが足りなかったという反省もあるようですけれども、戦略性を持って誘致活動をしていくということですが、行政の担当者を含めて関係者の協力が必要不可欠ということはもちろんであります。

先ほど答弁の中で「成功の鍵として、多くの部署が関わることだ」という話をされたと思います。先ほども申し上げましたけれども、北海道内の市町村のスポーツ振興実態調査によれば、合宿誘致成功市町村の多くは役場内の複数の部署が参画する横断的組織があるということが分かりました。スポーツ合宿に関する問合せは、施設利用に関するもの、宿泊施設に関するもの、アクセスに関するものなど多岐にわたっているため、スポーツ合宿に関する業務の一切を行う総合窓口となる部署を新たに設けた市町村もあるということでもあります。こうした組織横断的な連携は、様々な問合せ等への対応を迅速にして、利用者の利便性を高める上で大きな効果を

上げているということですがけれども、こうした組織をいつ頃立ち上げる考えなんでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） すみません、いつ頃と言われますと、日付を切るのは難しいんですが、私としては、一つでも二つでも少なくとも事務的に相対で煮詰まった話ができるところまで、先ほどの繰り返しですが、箱根駅伝に出たチームであれば、大学であれば一番いいなと思っているんですが、そこまで一回行ってみたいと思っております。そうしますと、どのような組織が必要なのか、議員からいろいろと提言がありましたが、そこら辺の実務的なものがもう少し、もう一步二歩見えてきた段階で、ワンストップの部署または担当が必要なときはつくっていただければいけないかと思っております。

ただ、先ほどからお話しいただいている役場職員の横断的なということに関しましては重要なことなのかと思っております。観光を一つ取ったとして、観光という言葉は冷静に考えますと意外と雑駁な話でありまして、一方で、どの担当課においても観光に資することを少しずつ考えてもらう、それをアイデアとして上げてもらうという意味では、私は全ての担当課に観光について少しだけアイデアを頂戴と言っておるわけですが、そのつながりを大切にしていきたいと思っております。

また、余計な話をしますが、もう一つ、箱根駅伝に出ている、私がアプローチしているのは別のルートも、この後ろにいる誰とは言いませんけれども、職員がつないでいるといった化学反応も起きていますので、そういう横のネットワーク、あとは町だけではなくて、振興公社や商工会、ここにお集まりの議員の皆様の個人的なネットワークも含めて、ありとあらゆるネットワークで、スポーツ振興、大学を誘致するとなれば教えていただければと思います。そのような連携が最も必要かと、大切かと思います。

○議長（早坂忠幸君） 米木正二君。

○15番（米木正二君） 町長のトップセールスにも期待をするところでありますけれども、組織として、庁内の横断的な組織の構築も進める上では大事だと思いますし、あとは民間の事業者とかスポーツ関係の団体との連携を進める上でも大事だと思いますので、そのことを念頭に入れて進めていただければと思います。

それで、スポーツ合宿の誘致は、地域に今ある資源を有効活用して取り組むことができますので、多くのお金をかけずに交流人口を増やせる、地域活性化に有効な手段であると思います。その一方で、実際にスポーツ団体に合宿してもらうためには、しっかりとした計画、交渉が必要です。役場の担当者を含め、何回も申し上げますけれども、関係者の協力が必要不可欠であ

と思います。地域全体で合宿を受け入れる体制を組むことができれば誘致成功に近づくと思います。スポーツ合宿の有効活用は必ず地域のためになると私は確信しています。

本町の政策アドバイザーの久保 博さんは「スポーツは夢・ビジネスだと、人間を元気にする、あるいは地域を元気にするところにスポーツの社会的価値がある」と言っております。

町長、最後に、その見解をお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 議員のおっしゃるとおりかと思いますので、今後、スポーツ合宿、学生のスポーツ合宿に注力していきたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 米木正二君。

○15番（米木正二君） ぜひ進めていただきたくことを願っています。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

健康づくりの推進についてということであります。

施政方針の中に「本町における健康寿命は県平均を下回っており、健康づくりの三原則、栄養・運動・休養について多方面から取り組んでまいります」とありますが、具体的な取組について伺います。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 大綱2問目としまして、健康づくりの推進についてご質問をいただきました。お答えさせていただきます。

健康づくりの三原則である栄養・運動・休養を向上させる具体的な取組について、順にお答えしてまいります。

まず初めに、健康づくりに向けた新たな取組として、デジタルアプリ導入に伴うワーキングを今月立ち上げております。庁内関係機関と、これは担当課横断的に連携し、アイデアを出し合いながら実施に向けて検討段階に入ったところでございます。

次に、栄養については、規則正しい食習慣、野菜の摂取量を増やす、夕食後の間食、塩分を減らすといった方針の下、健康教室や保健推進員研修会などで啓発しております。また、糖尿病性腎症予防をハイリスクアプローチに掲げ、医師の指示による栄養価の確認、視力や振り返りを通じ、透析導入に移行しないように取り組んでおります。

栄養に関して、私自身は、おいしいというのはうちの町は間違いないこと、そういう食材がたくさんありますが、朝の連ドラではありませんけれども、一歩進んで、栄養士に様々な知識をいただくことによって、食べ物の栄養価から子どもたちの食事であったりとか健康づくりに

さらに活用していけないか考えているところでございます。

次に、運動については、①1日の歩数を増やす、②運動習慣を身につけるといった方針の下、健康教室等において、ふだんの生活でできる運動を健康運動指導士等の実技を中心に実施しております。

最後に、休養については、①ストレスの解消、②相談相手や相談場所を持つといった方針の下、ゲートキーパー養成講座や精神科医師による心の健康相談、傾聴ボランティアの育成など多方面から取り組んでおります。また、自殺対策については、関係機関との連携会議を図りながら包括的に推進しております。

そのほかにも、各検診の受診率向上、歯や口腔の健康、高血圧などの対策についても継続して行っておりまして、以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 米木正二君。

○15番（米木正二君） 健康づくりに向けて、新たな取組としてデジタルアプリの導入を検討しているということで、ワーキンググループを今月立ち上げたということですが、どのような活用を想定しているのか伺いたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

健康寿命延伸のための取組としまして、デジタルアプリの導入に向けたワーキンググループを立ち上げたところでございます。趣旨としまして、デジタルアプリを導入するに当たりまして、より効果的で幅広い活用方法について検討したいというところでございます。保健福祉課のみならず、庁内の関係課と連携をしながら検討を進めてまいりたいと思っております。

ワーキングメンバーの構成としましては、スポーツや運動の推進、高齢者や子ども、働き盛り世代の健康づくり、町内企業で働いている在勤者の健康づくり、商店街の活性化、公園などの施設管理、補助金の活用、システムの構築面といった形で、10課14名のメンバー構成で検討を進めております。2月に入って1回目の開催をしております、年度内におきましては3回ほど意見交換の場を設ける予定でございます。

今後は、数社の健康アプリ、デジタルアプリを紹介していただきまして、幅広い視点において導入に向けて具体的な運用についてさらに検討を進めたいと考えております。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 米木正二君。

○15番（米木正二君） 幅広い活用ということで、福祉課のみならず活用したいということであ

りますけれども、その活用の中で、インセンティブ、例えばポイント付与とか何か考えておられるのかどうか。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

インセンティブということでございますが、これまでですと歩数に応じてインセンティブを実施してきた経緯がございます。今回は、先ほど申し上げましたように歩数だけではなくて、町内のスポーツイベントですとか運動、高齢者の健康づくり、子どもたちや働き盛りの世代に向けた取組ですとか、町内の企業で働いている方々の健康づくりの取組に対してもポイントを具現化して、それを商店街でも活用できる仕組みづくりにつなげていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 米木正二君。

○15番（米木正二君） 導入に当たってこれから検討されるだろうと思いますけれども、留意することがあると思います。例えば、健康無関心層やシニア世代でも使いやすいアプリを考えていく必要があるだろうと思います。様々な業者が存在していて、いろいろなアプリの活用も提案されるだろうと思います。アプリを使って、そういった方々が行動するきっかけづくりということも重要だと思いますけれども、その辺は視野に入っているのかどうかお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

議員からご指摘いただきましたように、これは幅広い年代、子どもからお年寄りまで健康づくりの意識を持っていただくということでございますので、ガラケーの携帯ですとQRコードを読めないとかアプリが使えないこともございますので、その辺も含めて周知については徹底していきたいと思います。なるべく分かりやすく、町民の方々が使いやすいものにしていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 米木正二君。

○15番（米木正二君） 今の答弁で大体は理解できたんですけども、希望としては、誰でも簡単に使える操作性です。例えば、登録する方法とか記録する方法が簡単だということが一つ。

それから、参加したくなる、続けたくなるコンテンツということで、例えば先進事例ではオンラインで個人やチーム対抗のウォーキングイベントを簡単に開催したり、あるいは歩数の競争をやったりというところもあります。そうしたこともできるようなコンテンツが必要かと思えます。

それから、豊富な機能を活用したデータ取得ということで、例えばアプリには歩数や体重、血圧やラジオ体操といった生活習慣や運動機会をつくる機能が用意されているとお聞きしておりますけれども、その辺の活用も視野に入れるべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

ご意見ありがとうございます。参考にさせていただきたいと思います。

また、アプリについては様々な内容がございます。町として、例えば歩数に関しては「今月は花見の季節ですのでこういうコースはいかがですか」という事例もありますので、参考事例をまとめながら、いいものをつくっていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 米木正二君。

○15番（米木正二君） それから、インセンティブを活用した健康づくりの取組ということで、宮城県はどうか私は分かりませんが、他県では県を挙げてやっているところが結構あります。福島県、埼玉県とか、そうですね、20ぐらいの県で取り組んでいます。そういったことで、例えば、町独自でなくて、大崎広域あるいは宮城県と連携した取組はできないものかどうか伺います。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

ただいまご指摘ありました宮城県では歩数のアプリを今月ぐらいからアップしております。令和6年度限定という話を聞いておりまして、2か月ぐらいの活用なのかなと思っております。

また、広域的な活用ができないかということでございますが、そういった活用については今後近隣市町村とも情報交換しながら検討していきたいと思います。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 米木正二君。

○15番（米木正二君） 例えば埼玉県ですとウォーキングや特定健診の受診などでポイントをため、抽選で商品が当たる仕組みとか、あとは平均歩数に基づいたリーグ制でのランキングなど多様なランキングを用意して、楽しく競える仕組みを構築しているということで、どうも運動が苦手だとか、なかなかできないという人にとって魅力のある取組を展開しているところもありますので、先進事例のいいところを参考にして進めていただきたいと思いますけれども、再度お願いします。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

先進的な事例を参考にしながら検討を進めていきたいと思います。また、繰り返しになりますが、子どもからお年寄り、高齢者の方々まで継続して健康づくりができるように努めてまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 米木正二君。

○15番（米木正二君） それから、「げんき加美町21」加美町第3期健康増進計画後期計画の中に「1日6,000歩を目指して、あと15分多く歩こうを各事業で推進します」とあります。歩くコース、それぞれ常日頃歩いている人たちは自分のコースを設定して回っていると思いますけれども、たしかモデルコースが前にあったように記憶しておりますけれども、そういった取組とか、あるいは歩くことがあまり容易でない方に関しては、例えば公園がありますよね、さわざく公園とか、そういったところを利用してラジオ体操をやるとか、体を動かすことができるようなことをやるとか、公園の活用、あるいは町の施設、パークゴルフ、グラウンドゴルフをもう少し推奨して健康づくりに取り組むことも必要かと思いますが、その辺はどうでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

ただいまお話がありました様々なスポーツと歩数ということでございますけれども、これは歩いた歩数だけがカウントされるものと、様々なスポーツをしたときに、こういうスポーツを何分したら何歩になりますよと、あとは中新田福祉センターの前にウォーキングの看板がございまして、こういうコースだと何分で歩けますよという看板もあります。

今回の導入につきましては、年間を通してこういうイベントがあるので、ここまで歩いたら何分、何歩になりますよとか様々な情報を発信しまして、歩きたくなる、行ってみたくなるきっかけづくりにつながるシステムを構築していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 米木正二君。

○15番（米木正二君） 分かりました。

インセンティブで言い忘れましたけれども、いろいろなインセンティブを考える中で、例えばですよ、ポイントを商店街で使えるとか、そういったことも私は地域の活性化に結びつくのではないかと思いますけれども、その辺なんかはどうなんでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

議員のご意見のとおり、商店街で使えるところまでいって初めて町の活性化につながる、幅

広い年代に活用していただけるものと考えております。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 米木正二君。

○15番（米木正二君） ぜひそういった取組をして、「三方よし」「四方よし」といった形で成果が上がることを期待したいと思いますけれども、町長、最後に、今のやり取りを聞いてどのように感じたのかをお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） ありがとうございます。

私は、インセンティブが何歩歩いたらポイントで商店街で買物をというぐらいまでしか自分の中でイメージしておりませんでした。ワーキンググループをこのような形で立ち上げて議論していただいているうちに、実は今の報告は初めて聞きまして、様々な深いところまでそれぞれ選ばれた担当の人たちが議論していたんだなということを思った次第です。

例えば、さわぐら公園にしても、もったいない公園だと、あれだけすてきな公園であるにもかかわらず、なかなか日中に人を見かけることがありませんよといったことで、あまり使われていない場所の活用にもインセンティブ誘導策を取ることによってにぎわいが出てくるのかなと、様々な話が広がる話だなと改めて感じたところでございますので、しっかりこの辺を導入していきながら、そして何より、目標はフレイル予防であり、健康寿命の延伸ということになるかと思いますが、そのような大きな目的に近づけていきたいと考えております。

○議長（早坂忠幸君） 米木正二君。

○15番（米木正二君） これで終わりたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 以上をもちまして、15番米木正二君の一般質問は終了いたしました。

これをもちまして、本職に通告がありました一般質問は全て終了いたしました。

一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。15時20分まで。

午後3時07分 休憩

午後3時20分 再開

○議長（早坂忠幸君） 休憩を閉じ、再開いたします。

お諮りいたします。

日程第3、議案第2号加美町まちづくり推進基金条例の制定について、日程第4、議案第3号加美町産業振興基金条例の制定について、日程第5、議案第4号加美町教育文化振興基金条

例の制定について、日程第6、議案第5号基金の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、以上4件は、いずれも関連がありますので、会議規則第36条の規定に基づき一括議題にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、日程第3、議案第2号から日程第6、議案第5号までを一括議題とすることに決定いたしました。

日程第3 議案第2号 加美町まちづくり推進基金条例の制定について

日程第4 議案第3号 加美町産業振興基金条例の制定について

日程第5 議案第4号 加美町教育文化振興基金条例の制定について

日程第6 議案第5号 基金の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

○議長（早坂忠幸君） 本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（石山敬貴君） 議案第2号加美町まちづくり推進基金条例の制定について、議案第3号加美町産業振興基金条例の制定について、議案第4号加美町教育文化振興基金条例の制定について、議案第5号基金の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、これら4件は、いずれも基金の有効な活用を促進することを目的に行うものであり、一括してご説明申し上げます。

議案第2号から第4号までの3件は、各種基金の有効な活用を促進することを目的として、設置目的が類似する基金の統廃合を行うため、関係条例を整備するものです。

議案第2号まちづくり推進基金は、ふるさと創生基金と社会福祉基金を統合し、新規制定します。

議案第3号産業振興基金は、地場産業振興基金のほか4つの産業経済部門に属する基金を統合し、新規制定します。

議案第4号教育文化振興基金は、教育施設等整備基金と文化振興基金を統合し、新規制定します。

以上の整理によって積立金は22から16に、変更のない基金も含めた全体数としては28から22に整理されます。

続いて、議案第5号は、基金の資金運用データ、預金利子等収入について、事務処理の効率化や不測の財政負担に対する財源の確保を目的に、財政調整基金に一括して積み立てるための

条例改正を行うものであります。減債基金条例はじめ11の基金について改正を行うものです。

なお、議案資料として新旧対照表を添付しておりますので、参考にしていただきたいと思います。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。3番柳川文俊君。

○3番（柳川文俊君） 1ページ、加美町まちづくり推進基金条例についてお聞きします。

ただいま町長から提案の理由がありましたけれども、この基金の原資となるのは何かということがまず1点と、それから当初の基金額はどのぐらいを考えているか。

それから、もう一つは、第4条で運用益を財政調整基金に積み立てると規定されております。まちづくり推進基金をどういった事業に充当していくのか、この3点をお聞きします。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（内海 茂君） 企画財政課長でございます。

新たに制定するまちづくり推進基金につきましては、今回、ふるさと創生基金と社会福祉基金の2つを廃止して、新たに制定するものでございます。

令和6年度末の基金残高につきましては1億3,658万円ほどを見込んでおるところでございます。

目的につきましては、町民の福祉の増進と魅力あるまちづくりに資する事業を円滑に行うためということで、これまでのふるさと創生、社会福祉等で活用していた事業に充当してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（早坂忠幸君） その他ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第2号加美町まちづくり推進基金条例の制定についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、議案第2号加美町まちづくり推進基金条例の制定については原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号加美町産業振興基金条例の制定についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、議案第3号加美町産業振興基金条例の制定については原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号加美町教育文化振興基金条例の制定についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、議案第4号加美町教育文化振興基金条例の制定については原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号基金の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、議案第5号基金の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定については原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第6号 加美町課設置条例の一部改正について

○議長（早坂忠幸君） 日程第7、議案第6号加美町課設置条例の一部改正についてを議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（石山敬貴君） 議案第6号加美町課設置条例の一部改正についてご説明申し上げます。

令和7年度を初年度とする第三次加美町総合計画を着実に推進するため、防災対策、環境政策、福祉サービス、子育て支援及びこども園の再編など新たな行政需要に重点的に取り組むとともに、行財政改革のさらなる推進を念頭に、効率的な組織体制を構築するため、組織の一部を改編し、所掌する事務を変更します。

この組織改編に伴い、課設置条例で定める町長部局に属する課について危機対策課を新たに設置するほか、保健福祉課を高齢障がい福祉課と保険健康課に再編するものです。

議案資料として新旧対照表を添付しておりますので、参考にしていただきたいと思います。

なお、こども家庭センターや環境政策係等の設置並びに具体的な事務所掌は、行政組織規則のほか関連規定を整備し対応します。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。
これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。
これにて討論を終結いたします。

これより議案第6号加美町課設置条例の一部改正についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、議案第6号加美町課設置条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第7号 加美町住民バス条例の一部改正について

○議長（早坂忠幸君） 日程第8、議案第7号加美町住民バス条例の一部改正についてを議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（石山敬貴君） 議案第7号加美町住民バス条例の一部改正についてご説明申し上げます。

本件は、令和7年4月より、小野田・宮崎地区から西古川駅へ直行する定時路線バスの住民バスを運行するに当たり、加美町住民バス条例に路線の追加、利用者の範囲及び運賃について明記する必要があることから、同条例の一部を改正するものです。

議案資料として新旧対照表を添付しておりますので、参考にしていただきたいと思います。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。
これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。
これにて討論を終結いたします。

これより議案第7号加美町住民バス条例の一部改正についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、議案第7号加美町住民バス条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第8号 加美町職員の給与に関する条例等の一部改正について

○議長（早坂忠幸君） 日程第9、議案第8号加美町職員の給与に関する条例等の一部改正についてを議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（石山敬貴君） 議案第8号加美町職員の給与に関する条例等の一部改正についてご説明申し上げます。

本案件は、民間との情勢適応を目的とした人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に伴い、国家公務員との均衡を保つ観点から、職員の給与条例ほか関係条例の一部を改正するものです。

令和6年の人事院勧告では、月例給及び特別給の改定のほか、時代の要請に即した給与制度のアップデートとして各種手当制度の見直しが盛り込まれております。

改正の対象となる条例は、加美町職員の給与に関する条例、加美町議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例、加美町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例を含む6つの条例となります。

議案資料として新旧対照表を添付しておりますので、参考にしていただきたいと思います。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第8号加美町職員の給与に関する条例等の一部改正についての採決を行います。お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、議案第8号加美町職員の給与に関する条例等の一部改正については原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第9号 加美町地域包括支援センターの職員等に係る基準を定める

条例の一部改正について

○議長（早坂忠幸君） 日程第10、議案第9号加美町地域包括支援センターの職員等に係る基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（石山敬貴君） 議案第9号加美町地域包括支援センターの職員等に係る基準を定める条例の一部改正についてご説明申し上げます。

本案件は、介護保険法施行規則及び指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部が改正されたことに伴う改正です。

主な改正内容は、地域包括支援センターに配置すべき保健師、社会福祉士及び主任介護支援専門員の3職種を専従常勤の職員としてそれぞれ1人配置することとしていたところですが、引き続きこれを原則とした上で、地域包括支援センター運営協議会が必要と認める場合には常勤換算方法により配置基準を満たすことが認められるようになります。

なお、議案資料として新旧対照表を添付しておりますので、参考にさせていただきたいと思えます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第9号加美町地域包括支援センターの職員等に係る基準を定める条例の一部改正についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、議案第9号加美町地域包括支援センターの職員等に係る基準を定める条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第10号 加美町営放牧場条例の一部改正について

○議長（早坂忠幸君） 日程第11、議案第10号加美町営放牧場条例の一部改正についてを議題と

いたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（石山敬貴君） 議案第10号加美町営放牧場条例の一部改正についてご説明申し上げます。

本案件は、加美町営放牧場条例において設置されている放牧場のうち、小野田下台野放牧場について、条例から削除し、普通財産とするものです。

本件放牧場につきましては、町外から加美町へ移住し、放牧による羊飼育を計画している新規就農者から放牧場敷地の借用について申出がありました。このことを受け、担当課等でヒアリングを実施し、羊の放牧が町有地の有効活用及び将来的に加美町の観光資源になり得るものと考えますことから、貸付けに向けて所要の改正をするものです。

なお、議案資料として新旧対照表を添付しておりますので、参考にしていただきたいと思います。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第10号加美町営放牧場条例の一部改正についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、議案第10号加美町営放牧場条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第11号 和解及び損害賠償の額の決定について

○議長（早坂忠幸君） 日程第12、議案第11号和解及び損害賠償の額の決定についてを議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（石山敬貴君） 議案第11号和解及び損害賠償の額の決定についてご説明申し上げます。

本案件は、令和6年12月25日午前5時30分頃、加美町字鹿原西畑3-2地先の町道において、町から除雪作業を委託された者の運転する町有車両が、雪を道路脇に排雪し、作業のためバッ

クした際、後方に停車していた相手車両に気づかず、相手方車両に接触し、車両前側ボディー等に損傷を与えたものです。

このことに対し過失割合が町100%として賠償額が決定したので、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により議会の議決を求めるものです。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第11号和解及び損害賠償の額の決定についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、議案第11号和解及び損害賠償の額の決定については原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第12号 財産の無償貸付について

○議長（早坂忠幸君） 日程第13、議案第12号財産の無償貸付についてを議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（石山敬貴君） 議案第12号財産の無償貸付についてご説明申し上げます。

中新田保育所の民営化により、令和6年4月からNOVAバイリンガル加美中新田保育園と名称を新たに、株式会社NOVAが保育園を運営しているところですが、昨年12月、株式会社NOVAから町へ運営法人の変更届が提出されました。これは、NOVAホールディングス株式会社の同企業グループである株式会社NOVAキンダーに株式会社NOVAの児童福祉事業を全て集約し、体制を強化した運営にするものです。

現在、同園の土地については、令和6年4月から10年間、株式会社NOVAへ無償貸付けをしているところですが、同園の運営法人が株式会社NOVAキンダーへ変更されることから、令和7年4月から10年間、株式会社NOVAキンダーへ無償貸付けするものです。

なお、議案資料として概要書を添付しておりますので、参考にしていただきたいと思います。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。
これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。
これにて討論を終結いたします。

これより議案第12号財産の無償貸付についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、議案第12号財産の無償貸付については
原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第13号 町道路線の認定及び廃止について

○議長（早坂忠幸君） 日程第14、議案第13号町道路線の認定及び廃止についてを議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（石山敬貴君） 議案第13号町道路線の認定及び廃止についてご説明申し上げます。

本案件は、町道の起終点の変更に伴い、廃止6路線、総延長5,417メートルと認定6路線、
総延長5,476メートルについて、議会の議決を求めるもので、これにより町道の路線数は954路
線、総延長74万2,910メートルとなるものであります。

なお、議案資料として認定及び廃止路線に関する位置図を添付しておりますので、ご参照願
います。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。
これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。
これにて討論を終結いたします。

これより議案第13号町道路線の認定及び廃止についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、議案第13号町道路線の認定及び廃止については原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第14号 令和6年度加美町一般会計補正予算（第12号）

○議長（早坂忠幸君） 日程第15、議案第14号令和6年度加美町一般会計補正予算（第12号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（石山敬貴君） 議案第14号令和6年度加美町一般会計補正予算（第12号）についてご説明申し上げます。

今回、既定予算から歳入歳出それぞれ145万1,000円を減額し、歳入歳出それぞれ143億6,445万1,000円とする補正予算と繰越明許費の設定12件のほか、債務負担行為の追加及び変更21件及び地方債12件の変更を行うものであります。

歳入の主なものについては、町税として町民税個人現年課税分4,050万円増、地方交付税として普通交付税1億6,083万1,000円増、国庫支出金として放射性物質汚染廃棄物処理事業費補助金2,017万8,000円減、寄附金としてふるさと応援基金寄附金3,000万円減、町債として町道整備事業債1億3,430万円減などであります。

歳出の主なものについては、総務費でふるさと応援基金積立金1,485万円減、減債基金積立金5,085万5,000円増、庁舎整備基金積立金1億159万4,000円増、民生費でこども子育て応援基金積立金5,052万2,000円増、土木費で道路新設改良舗装工事9,887万9,000円減、町道旭寒風沢線改良工事1,821万3,000円減、消防費で利用自粛牧草農地還元作業委託料3,137万8,000円減、汚染ほだ木等処理委託料2,284万2,000円減、教育費で若鮎給付型奨学金基金積立金229万4,000円増などのほか、職員人件費の組替えを行い、予備費を増額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。3番柳川文俊君。

○3番（柳川文俊君） 2点お聞きしたいと思います。

まず6ページの繰越明許費の関係ですが、8款土木費の中に町道整備事業、役場・切込線の繰越明許として1,600万円計上されております。この繰越明許された理由をまず1点お聞きします。

それから、13ページの上段、地方交付税1億6,000万円ほど補正増となっておりますけれど

も、今年度の地方交付税、これは確定の数字なのか。

それから、備考欄に普通交付税 1 億6,000万円計上されておりますけれども、この中に特別交付税がどのくらい入っているのか、その点をお聞きしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 建設課長。

○建設課長（村山昭博君） 建設課長です。

6 ページの繰越明許費、役場・切込線になります。役場・切込線につきましては、令和 6 年度から国の交付金を一部使いながら実施しているところです。令和 6 年度当初、国の配分が見込んでいた額より小さかったということで、事業を縮小しながら工事を実施していたところですが、今回、国の 1 月補正が道路局でもありましたので、幾らかでも交付金を取得して工事を進めたいというところがありまして、1 月に交付金の補正をさせてもらって、その段階で発注した部分の事業の繰越しということになります。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（内海 茂君） 企画財政課長でございます。

令和 6 年度の普通交付税の増額補正でございますが、今回 1 億6,000万円ということで、こちらにつきましては令和 5 年度の国税決算の上振れ分、それから令和 6 年度の国税収入の増額補正に伴いまして、令和 6 年度の地方交付税普通分が再算定になって追加交付されたものでございます。

内訳につきましては、臨時経済対策費として3,920万5,000円、給与改定費、人事院勧告に伴う人件費分として6,638万9,000円、臨時財政対策債償還基金分といたしまして5,013万1,000円、調整額として510万6,000円ということで、総額 1 億6,083万1,000円を追加交付されたものとなっております。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 特別交付税が含まれているか。

○企画財政課長（内海 茂君） すいません、額が確定というのは、これからまた追加があればということは、まだ今のところ情報は来ておりません。

それから、今回は普通交付税ということで、特別交付税は追加になっておりません。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 3 番柳川文俊君。

○3 番（柳川文俊君） 役場・切込線の関係なんですが、大体1,600万円増額されたということで、現時点の進捗率、どのくらいまで進んでいるか教えてください。

○議長（早坂忠幸君） 建設課長。

○建設課長（村山昭博君） 建設課長です。

進捗率では表しにくいんですけども、今やっている工事の区間も含めて未完了となっている部分で田澤橋まであと600メートルあるということでございます。

○議長（早坂忠幸君） その他ございませんか。8番伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 私は、単純に減になっている幾つかの項目についてお伺いします。

42ページの老人保護入所措置事業と、それから57ページと58ページですが、最初に57ページ、未熟児養育医療給付費事業費が減に、こども家庭課の範囲でしょうか、減になっている理由についてお伺いします。

それから、58ページは、住民検診事業についても600万円ほど減になっている理由についてお伺いします。

それから、72ページ、分収造林事業、季節的なものは関係ないかと思うんですが、これも減になっている理由について説明いただけたらと思います。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

私からは、42ページ、老人保護措置費につきましてご説明させていただきます。

こちらは養護老人ホームに入所されている方の措置費になりまして、当初予算では7名分を予算化しておりました。令和6年度の実績として5名が現在入所しておりますので、2名分の費用を減額させていただいております。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） こども家庭課長。

○こども家庭課長（鎌田 征君） こども家庭課長でございます。

私からは57ページの未熟児養育医療費の件についてご説明申し上げます。

こちらは、執行額が当初見込んでおりましたよりも多かったものですから、これから子ども6人分、双子の2人と片方の1人、それから1人の3人分を見込んで、残りの分は減するものでございます。

○議長（早坂忠幸君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（後藤 勉君） 森林整備対策室長でございます。

72ページの分収造林の減についてでございますが、こちらは森林整備センターの受託事業で、鹿原実沢地区の整備に係る部分で、作業道とか更新伐等、造林事業の施業を実施できなかった部分があって減ということでございます。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

住民検診の検診委託料については、見込額との差分ということで減額補正させていただいております。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） その他質問ございますか。4番味上庄一郎君。

○4番（味上庄一郎君） 51ページの施設型給付費5,400万円の増額について、内容をお願いします。

それから、69、70ページの畑わさびについて、農林課長に伺います。

195万8,000円減額になっているんですが、まず減額補正の理由をお願いします。

○議長（早坂忠幸君） こども家庭課長。

○こども家庭課長（鎌田 征君） こども家庭課長でございます。

私からは、施設型給付費、地域型保育給付事業の5,400万円についてご説明申し上げます。

まず12節委託料なんです、NOVAバイリンガル加美中新田保育園と広域の保育所への分でございます。当初と精算の請差でございます。

18節負担金補助及び交付金については、町内の私立幼稚園、こども園への給付費になります。

○議長（早坂忠幸君） 農林課長。

○農林課長（尾形一浩君） 農林課長でございます。

69ページ、70ページの畑わさびの関係でございますが、この補助金につきましては、町内の生産者が、今年度、畑わさびを栽培する場合、苗代とか肥料代、農薬代といった資材費の補助をするということで計上したところでございましたが、見込みよりも実際の栽培面積が落ちてしまいまして、今年度の実績としては大体2ヘクタールほどの栽培ということで、栽培面積が落ちたということでこのようになりました。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） その他ございますか。16番伊藤 淳君。

○16番（伊藤 淳君） 17ページ、森林整備対策室にお伺いします。

立木の売払収入の減額の内容、当初の予定が、どの場所、こういったポジションだったかということと、あと石材の売払収入、どちらも減額の補正がされていますが、それについての内容と状況をお知らせ願います。

○議長（早坂忠幸君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（後藤 勉君） 森林整備対策室長でございます。

立木等売払収入の減でございますが、当初、菜切谷青木原の町有地15ヘクタール分の伐採事業を計画しておりますが、今年は実施できずにいましたので、そちらの部分を減額させていた

だいたということになります。

あと石材の減についてでございますが、こちらは当初見込んだ数量より下回ったことに対する減になります。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 16番伊藤 淳君。

○16番（伊藤 淳君） 菜切谷地区の立木の売払収入で、当初の計画どおりできなかった理由、特筆すべき何か特段の理由があったのかどうか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（後藤 勉君） 菜切谷地区の伐採できなかった理由ですが、いろいろ調整しておりまして、森林の毎木調査とかそういったものが少し遅れたところがありまして、その伐採に向けて、冬期間、そういった資料、整備も含めて今現在進めているところでございます。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） その他ございますか。14番佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） 先ほど質問あったわけですが、地方交付税の中の職員給与費、内訳に入っていたかと思うんですが、町の負担は実質どれぐらいになっているのかお尋ねいたします。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（内海 茂君） 企画財政課長でございます。

今回、普通交付税の増額に伴いまして、人事院勧告に基づく職員給与の増額分につきましては、算定したところ約1億3,000万円超ということで支出を計算しております。国からの給与改定費として交付されているのが6,600万円ということで、約半分しか入っていないような状況でございます。

○議長（早坂忠幸君） その他ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第14号令和6年度加美町一般会計補正予算（第12号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、議案第14号令和6年度加美町一般会計補正予算（第12号）は原案のとおり可決されました。

日程第 1 6 議案第 1 5 号 令和 6 年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算
(第 2 号)

○議長（早坂忠幸君） 日程第16、議案第15号令和 6 年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（石山敬貴君） 議案第15号令和 6 年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）についてご説明申し上げます。

今回、既定予算から歳入歳出それぞれ 1 億1,970万9,000円を減額し、歳入歳出それぞれ28億85万7,000円とする補正予算であります。

歳入の主なものについては、県支出金として一般被保険者療養給付費9,800万円減、一般被保険者高額療養費1,300万円減などであります。

歳出の主なものについては、保険給付費で一般被保険者療養給付費9,800万円減、一般被保険者高額療養費1,300万円減などのほか、職員人件費の組替えを行い、予備費を増額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第15号令和 6 年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、議案第15号令和 6 年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）は原案のとおり可決されました。

日程第 1 7 議案第 1 6 号 令和 6 年度加美町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

○議長（早坂忠幸君） 日程第17、議案第16号令和 6 年度加美町後期高齢者医療特別会計補正予

算（第１号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（石山敬貴君） 議案第16号令和６年度加美町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）についてご説明申し上げます。

今回、既定予算から歳入歳出それぞれ596万3,000円を減額し、歳入歳出それぞれ３億2,803万7,000円とする補正予算であります。

歳入の主なものについては、後期高齢者医療保険料として特別徴収保険料現年度分1,240万円減、普通徴収保険料現年度分1,080万円増、繰入金として保険基盤安定繰入金416万3,000円減などがあります。

歳出の主なものについては、後期高齢者医療広域連合納付金416万2,000円減などのほか、予備費を減額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第16号令和６年度加美町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、議案第16号令和６年度加美町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）は原案のとおり可決されました。

日程第１８ 議案第１７号 令和６年度加美町介護保険特別会計補正予算（第４号）

○議長（早坂忠幸君） 日程第18、議案第17号令和６年度加美町介護保険特別会計補正予算（第４号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（石山敬貴君） 議案第17号令和６年度加美町介護保険特別会計補正予算（第４号）についてご説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ3,254万3,000円を追加し、歳入歳出それぞれ33億4,972万7,000円とする補正予算を行うものであります。

歳入の主なものについては、保険料として第1号被保険者徴収保険料4,513万6,000円増、国庫支出金として普通調整交付金1,006万1,000円減、繰入金として介護給付費準備基金繰入金2,000万円減などであります。

歳出の主なものについては、保険給付費で居宅介護サービス等給付費3,330万円増、居宅介護サービス等計画給付費1,080万円増、基金積立金で介護給付費準備基金積立金550万円増などのほか、職員人件費の組替えを行い、予備費を減額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第17号令和6年度加美町介護保険特別会計補正予算（第4号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、議案第17号令和6年度加美町介護保険特別会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。

日程第19 議案第18号 令和6年度加美町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（早坂忠幸君） 日程第19、議案第18号令和6年度加美町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（石山敬貴君） 議案第18号令和6年度加美町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ109万4,000円を追加し、歳入歳出それぞれ749万4,000円とする補正予算を行うものであります。

歳入の主なものについては、繰越金151万4,000円増などであります。

歳出の主なものについては、サービス事業費で居宅介護予防サービス計画作成業務委託料35万円減などのほか、予備費を増額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第18号令和6年度加美町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、議案第18号令和6年度加美町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

日程第20 議案第19号 令和6年度加美町営駐車場事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（早坂忠幸君） 日程第20、議案第19号令和6年度加美町営駐車場事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（石山敬貴君） 議案第19号令和6年度加美町営駐車場事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

今回、既定予算から歳入歳出それぞれ1万円を減額し、歳入歳出それぞれ239万円とする補正予算を行うものであります。

歳入の主なものについては、繰越金1万円減であります。

歳出の主なものについては、駐車場管理費で光熱水費2万円増のほか、予備費を減額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。
これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。
これにて討論を終結いたします。

これより議案第19号令和6年度加美町営駐車場事業特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、議案第19号令和6年度加美町営駐車場事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

日程第21 議案第20号 令和6年度加美町下水道事業会計補正予算（第4号）

○議長（早坂忠幸君） 日程第21、議案第20号令和6年度加美町下水道事業会計補正予算（第4号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（石山敬貴君） 議案第20号令和6年度加美町下水道事業会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。

今回の補正につきましては、予定額に対する不用額及び不足額の精査を行い、営業費用において1,203万5,000円を減額し、予備費に同額を増額する組替え補正を行うものであります。

支出につきましては、処理場費で749万円、浄化槽管理費で280万円、総係費で224万5,000円をそれぞれ減額し、管渠費で50万円を増額するものであります。

資本的収入において、企業債を3,280万円、国庫補助金を690万5,000円、工事負担金及び分担金を268万6,000円それぞれ減額し、収入総額を5億9,186万7,000円とするものであります。

資本的支出において、処理場建設費で1,400万円、浄化槽建設費で2,690万円をそれぞれ減額し、支出総額を8億4,649万2,000円とするものであります。

今回の補正により、当年度分損益勘定留保資金による不足財源補填額を149万1,000円増額し2億5,462万5,000円とするものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。
これにて討論を終結いたします。

これより議案第20号令和6年度加美町下水道事業会計補正予算（第4号）の採決を行います。
お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、議案第20号令和6年度加美町下水道事業会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。

日程第22 議案第21号 令和6年度加美町水道事業会計補正予算（第2号）

○議長（早坂忠幸君） 日程第22、議案第21号令和6年度加美町水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（石山敬貴君） 議案第21号令和6年度加美町水道事業会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

今回の補正予算につきましては、収益的収入及び支出においてそれぞれ33万円増額し、総額5億3,423万円とする補正予算であります。

予定額に対する不足額及び不用額の精査を行い、収入につきましては営業収益に33万円を増額、支出につきましては営業費用で62万円を減額、営業外費用で70万円を増額、特別損失で25万円を増額するものであります。

資本的支出においては1,200万円を減額し総額1億6,643万9,000円とする補正であり、資本的支出の建設改良費を1,200万円減額するものでございます。

今回の補正により、過年度分損益勘定留保資金による不足財源補填額を1,200万円減額し1億3,283万9,000円とするものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。
これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。
これにて討論を終結いたします。

これより議案第21号令和6年度加美町水道事業会計補正予算（第2号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、議案第21号令和6年度加美町水道事業会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

休憩なしでいきますので、よろしくお願いいたします。

お諮りいたします。日程第23、議案第22号令和7年度加美町一般会計予算、日程第24、議案第23号令和7年度加美町国民健康保険事業特別会計予算、日程第25、議案第24号令和7年度加美町後期高齢者医療特別会計予算、日程第26、議案第25号令和7年度加美町介護保険特別会計予算、日程第27、議案第26号令和7年度加美町介護サービス事業特別会計予算、日程第28、議案第27号令和7年度加美郡介護認定審査会特別会計予算、日程第29、議案第28号令和7年度加美町霊園事業特別会計予算、日程第30、議案第29号令和7年度加美町営駐車場事業特別会計予算、日程第31、議案第30号令和7年度加美町下水道事業会計予算、日程第32、議案第31号令和7年度加美町水道事業会計予算、以上10件は、いずれも令和7年度予算であり、関連しておりますので、会議規則第36条の規定に基づき一括議題にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、日程第23、議案第22号から日程第32、議案第31号までを一括議題といたします。

日程第23	議案第22号	令和7年度加美町一般会計予算
日程第24	議案第23号	令和7年度加美町国民健康保険事業特別会計予算
日程第25	議案第24号	令和7年度加美町後期高齢者医療特別会計予算
日程第26	議案第25号	令和7年度加美町介護保険特別会計予算
日程第27	議案第26号	令和7年度加美町介護サービス事業特別会計予算
日程第28	議案第27号	令和7年度加美郡介護認定審査会特別会計予算
日程第29	議案第28号	令和7年度加美町霊園事業特別会計予算
日程第30	議案第29号	令和7年度加美町営駐車場事業特別会計予算
日程第31	議案第30号	令和7年度加美町下水道事業会計予算
日程第32	議案第31号	令和7年度加美町水道事業会計予算

○議長（早坂忠幸君） 本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（石山敬貴君） 令和７年度各種会計予算の総額等について説明を申し上げます。

議案第22号令和７年度加美町一般会計予算、歳入歳出それぞれ147億8,000万円とし、債務負担行為、地方債、一時借入金の最高限度額等について定めるものであります。

議案第23号令和７年度加美町国民健康保険事業特別会計予算、歳入歳出それぞれ23億6,000万円とし、一時借入金の最高限度額等について定めるものであります。

議案第24号令和７年度加美町後期高齢者医療特別会計予算、歳入歳出それぞれ３億3,900万円と定めるものであります。

議案第25号令和７年度加美町介護保険特別会計予算、歳入歳出それぞれ32億7,000万円とし、一時借入金の最高限度額等について定めるものであります。

議案第26号令和７年度加美町介護サービス事業特別会計予算、歳入歳出それぞれ620万円と定めるものであります。

議案第27号令和７年度加美郡介護認定審査会特別会計予算、歳入歳出それぞれ650万円と定めるものであります。

議案第28号令和７年度加美町霊園事業特別会計予算、歳入歳出それぞれ220万円と定めるものであります。

議案第29号令和７年度加美町営駐車場事業特別会計予算、歳入歳出それぞれ250万円と定めるものであります。

議案第30号令和７年度加美町下水道事業会計予算、収益的収入及び支出については収入支出それぞれ10億1,200万円とし、資本的収入及び支出については収入３億4,028万6,000円、支出６億3,690万円で、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額２億9,661万4,000円は、過年度分損益勘定留保資金、当該年度分損益勘定留保資金で補填するものとし、債務負担行為、企業債、一時借入金の最高限度額等について定めるものであります。

議案第31号令和７年度加美町水道事業会計予算、収益的収入及び支出については収入支出をそれぞれ５億2,665万8,000円とし、資本的収入及び支出については収入307万2,000円、支出１億7,161万3,000円で、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額１億6,854万1,000円は、過年度分損益勘定留保資金及び減債積立金、建設改良積立金、当該年度消費税資本的収支調整額で補填するものであります。

なお、各会計の詳細についてはそれぞれ担当課長より説明申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 続いて、担当課長の説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（内海 茂君） 企画財政課長でございます。

予算書の1ページをお開き願います。朗読をもって説明に代えさせていただきます。

議案第22号

令和7年度加美町一般会計予算

令和7年度加美町一般会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ147億8,000万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

（地方債）

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

（一時借入金）

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は10億円と定める。

（歳出予算の流用）

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費を流用することができる場合は、次のとおり定める。

（1）各項に計上した給料、職員手当及び共済費（報酬に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でこれらの経費の各項の間の流用。

令和7年2月7日提出

加美町長 石 山 敬 貴

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

予算書333ページをお開き願います。朗読をもって説明に代えさせていただきます。

議案第 2 3 号

令和 7 年度加美町国民健康保険事業特別会計予算

令和 7 年度加美町国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ27億6,000万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法第235条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は 3 億円と定める。

(歳出予算の流用)

第 3 条 地方自治法第220条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費を流用することができる場合は、次のとおり定める。

(1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における款内でこれらの経費の各項の間の流用。

令和 7 年 2 月 7 日提出

加美町長 石 山 敬 貴

続きまして、予算書363ページをお開き願います。朗読をもって説明に代えさせていただきます。

議案第 2 4 号

令和 7 年度加美町後期高齢者医療特別会計予算

令和 7 年度加美町後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3 億3,900万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 7 年 2 月 7 日提出

加美町長 石 山 敬 貴

続きまして、予算書375ページをお開き願います。朗読をもって説明に代えさせていただきます。

議案第 25 号

令和 7 年度加美町介護保険特別会計予算

令和 7 年度加美町介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ32億7,000万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法第235条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は 1 億円と定める。

(歳出予算の流用)

第 3 条 地方自治法第220条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費を流用することができる場合は、次のとおり定める。

(1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における款内でこれらの経費の各項の間の流用。

令和 7 年 2 月 7 日提出

加美町長 石 山 敬 貴

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 地域包括支援センター所長。

○地域包括支援センター所長（川熊裕二君） 地域包括支援センター所長です。

予算書の419ページをお開き願います。朗読をもって説明に代えさせていただきます。

議案第 26 号

令和 7 年度加美町介護サービス事業特別会計予算

令和 7 年度加美町介護サービス事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ620万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 7 年 2 月 7 日提出

加美町長 石 山 敬 貴

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

予算書427ページをお開き願います。朗読をもって説明に代えさせていただきます。

議案第27号

令和7年度加美郡介護認定審査会特別会計予算

令和7年度加美郡介護認定審査会特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ650万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和7年2月7日提出

加美町長 石 山 敬 貴

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 町民課長。

○町民課長（伊藤一衛君） 町民課長です。

予算書の435ページをお開き願います。朗読をもって説明に代えさせていただきます。

議案第28号

令和7年度加美町霊園事業特別会計予算

令和7年度加美町霊園事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ220万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和7年2月7日提出

加美町長 石 山 敬 貴

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部正志君） 商工観光課長でございます。

予算書441ページをお開き願います。朗読をもって説明に代えさせていただきます。

議案第29号

令和7年度加美町営駐車場事業特別会計予算

令和7年度加美町営駐車場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ250万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和7年2月7日提出

加美町長 石 山 敬 貴

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 上下水道課長。

○上下水道課長（塩田雅史君） 上下水道課長です。

予算書447ページをお開き願います。朗読をもって説明に代えさせていただきます。

議案第30号

令和7年度加美町下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和7年度加美町下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 水洗化戸数	6,150戸
(2) 年間処理水量	193万5,000立方メートル
(3) 主な建設改良事業	
ア 管渠建設事業	400万円
イ 処理場施設建設事業	3,300万円
ウ 浄化槽建設事業	2,700万円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 下水道事業収益 10億1,200万円

次のページをお願いいたします。

支 出

第1款 下水道事業費用 10億1,200万円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2億9,661万4,000円は、過年度分損益勘定留保資金4,808万2,000円、当年度分損益勘定留保資金2億4,853万2,000円で補填するものとする。)

収 入

第1款 資本的収入 3億4,028万6,000円

支 出

第1款 資本的支出 6億3,690万円

次のページをお願いいたします。

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法及び償還の方法は、次のとおりと定める。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、5億円と定める。

次のページをお願いいたします。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおり定める。

(1) 第9条に定める経費以外の同一款内の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 4,157万円

(他会計からの補助金)

第10条 下水道事業に助成するため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は4億7,458万円である。

令和7年2月7日提出

加美町長 石 山 敬 貴

続きまして、483ページをお開き願います。

議案第31号

令和7年度加美町水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和7年度加美町水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は次のとおりとする。

(1) 給 水 戸 数	8,745戸
(2) 給 水 量	204万立方メートル
(3) 一日平均給水量	5,589立方メートル

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおり定める。

収 入

第1款 水道事業収益	5億2,665万8,000円
------------	----------------

支 出

第1款 水道事業費用	5億2,665万8,000円
------------	----------------

次のページをお開き願います。

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおり定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億6,854万1,000円は、過年度分損益勘定留保資金1億2,851万6,000円、減債積立金1,000万円、建設改良積立金1,000万円及び当該年度消費税資本的収支調整額2,002万5,000円で補填するものとする。)

収 入

第1款 資本的収入	307万2,000円
-----------	------------

支 出

第1款 資本的支出	1億7,161万3,000円
-----------	----------------

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第5条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

1 同一款内での各項間の流用	1,000万円
----------------	---------

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費に流用し、又はそれ以外の経費をその金額に流用する場合は議会の議決を経なければならない。

1 職員給与費 738万3,000円

2 交 際 費 5万円

令和7年2月7日提出

加美町長 石 山 敬 貴

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 説明が終わりました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第22号から議案第31号については、先例69及び103の規定により、議長を除く全員で構成する令和7年度予算審査特別委員会を設置し、これに付託して慎重に審査することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、議長を除く全員で構成する令和7年度予算審査特別委員会を設置し、審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。本議会は令和7年度予算審査特別委員会の審査が終了するまで休会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、本議会は令和7年度予算審査特別委員会の審査が終了するまで休会することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後4時42分 散会

上記会議の経過は、事務局長青木成義が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和7年2月12日

加美町議会議長 早坂忠幸

署名議員 佐々木弘毅

署名議員 柳川文俊

